

1972 年 日 ソ 知 事 会 議

議 事 録

(昭 和 47 年 11 月)

全 国 知 事 会

目 次

1	日ソ知事会議次第	1
2	出席者名簿	3
3	会議概要	6
(1)	開会宣言	6
(2)	日ソ両国知事の紹介	6
(3)	議長選出	6
(4)	来賓挨拶	6
ア	自治大臣（降矢自治事務次官代読）	6
イ	外務大臣（山田外務参事官代読）	8
ウ	ソ連大使	9
(5)	日ソ知事代表挨拶	12
ア	日本知事代表（会長 桑原愛知県知事）	12
イ	ソ連知事代表（団長 バラキン沿海地方ソビエト議長）	13
(6)	議題の採択	15
ア	経済、文化および科学・技術における 協力の一層の拡大について	15
イ	環境汚染防止対策について	15
(7)	議 事	15
ア	経済、文化および科学・技術における 協力の一層の拡大について	15
(ア)	ソ連知事代表報告（ハバロフスク地方ソビエト議長） G・E・ポドガエフ	15

(イ)	日本知事代表報告 (岩手県知事 千 田 正)	25
(ウ)	意見発表	32
a	N・B・ピポバロフ プリヤート自治共和国首相	32
b	安孫子山形県知事	35
c	A・V・シエフツオフ、サハリン州ソビエト議長	35
イ	環境汚染防止対策について	37
(ア)	ソ連知事代表報告 (イルークツク州ソビエト議長 Y・A・クラフチェンコ)	37
(イ)	日本知事代表報告 (三重県知事職務代理者、三重県 副知事 後藤士男)	46
(ウ)	意見発表	55
a	堂垣内北海道知事	55
b	N・I・ドミトリエフ、チタ州ソビエト議長	57
c	V・A・グレク、アムール州ソビエト議長	60
8	閉会挨拶	62
(ア)	日本知事代表 (鳥取県知事 石破二郎)	62
(イ)	ソ連知事代表 (ズベレフ・ノボシビルスク州知事)	63
4	共同声明	66
(付)	来日ソ連邦知事各州・地方の概要	

1. 日ソ知事会議次第

47. 11. 14 P. M. 13. 30~17. 40

都道府県会館別館 211号室

1. 開会宣言

2. 日ソ両国知事紹介

3. 議長選出

4. 来賓挨拶

5. 日本知事代表歓迎挨拶

6. ソ連知事団団長挨拶

7. 議題の採択

(1) 経済、文化および科学・技術における協力の一層の拡大について

(2) 環境汚染防止対策について

8. 議 事

(1) 経済、文化および科学・技術における協力の一層の拡大について

ア 報 告

ソ連側代表報告 ハバロフスク地方ソビエト議長

G. E. ポドガエフ

日本側代表報告 岩手県知事 千 田 正

イ 両国知事意見発表

(2) 環境汚染防止対策について

ア 報 告

ソ連側代表報告 イルークツク州ソビエト議長

Y. A. クラフチェンコ

日本側代表報告 三重県知事職務代理者

三重県副知事 後 藤 土 男

イ 両国知事意見発表

9. 両国知事代表挨拶

(1) 日本知事代表

(2) ソ連知事代表

10. 閉 会 宣 言

2. 日ソ知事会議出席者名簿

敬称略

(1) ソ連側出席者

沿海地方ソビエト議長（知事）

G・N・バラキン

ハバロフスク地方ソビエト議長（知事）

G・E・ポドガエフ

ブリヤート自治共和国首相

N・B・ピポバロフ

アムール州ソビエト議長（知事）

V・A・グレク

チタ州ソビエト議長（知事）

N・I・ドミトリエフ

ノボシビルスク州ソビエト議長（知事）

A・I・ズベレフ

イルクーツク州ソビエト議長（知事）

Y・A・クラフチェンコ

チュメニ州ソビエト議長（知事）

L・N・クズネツォフ

サハリン州ソビエト議長（知事）

A・V・シェフツォフ

（随員）

ソ日協会書記

Y・I・スミルノフ

（2）日本側出席者

北海道	知事	堂垣内	尚弘
青森県	知事	竹内	俊吉
岩手県	知事	千田	正
山形県	知事	安孫子	藤吉
福島県	知事	木村	守江
秋田県	知事	小畑	勇二郎
山梨県	知事	田辺	国男
長野県	知事	西沢	権一郎
岐阜県	知事	平野	三郎

愛 知 県 知 事	桑 原 幹 根
富 山 県 知 事	中 田 幸 吉
福 井 県 知 事	中 川 平 太 夫
大 阪 府 知 事	黒 田 了 一
和 歌 山 県 知 事	大 橋 正 雄
鳥 取 県 知 事	石 破 二 朗
山 口 県 知 事	橋 本 正 之
香 川 県 知 事	金 子 正 則
愛 媛 県 知 事	白 石 春 樹
三 重 県 知 事	後 藤 土 男
三 職 副 知 事	
兵 庫 県 副 知 事	＝ 崎 四 郎
島 根 県 副 知 事	里 田 美 雄
福 岡 県 副 知 事	首 藤 堯
熊 本 県 副 知 事	小 山 岑 雄
全 国 知 事 会 長	藤 井 貞 夫
全 国 務 総 長	

(3) 来 賓

自 治 大 臣 福 田 一

(自治事務次官降矢敬義氏

代理出席)

外 務 大 臣 大 平 正 芳

(欧 亜 局 外 務 参 事 官)
山 田 淳 治 氏 代 理 出 席)

在 日 ソ 連 大 使 0・A・トロヤノフスキー

3. 会 議 概 要

(1) 開 会 宣 言

藤井事務総長は、日ソ知事会議の開会を宣言した。

(2) 日ソ両国知事の紹介

日本側出席知事を藤井事務総長が、ソ連側出席知事をバラキン団長がそれぞれ紹介した。

(3) 議 長 選 出

藤井事務総長は、本日の会議の議長選出について会議に諮ったところ、従来の慣例とソ連側の推挙により、日本全国知事会会長の桑原幹根氏が就任した。

(4) 来 賓 挨 拶

ア 日ソ知事会議における自治大臣挨拶

本日、ここに訪日ソ連知事団団長 G・N・バラキン氏をはじめとする訪日ソ連知事ならびに随員の皆様をお迎えして、日ソ知事会議が開催されるにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

訪日ソ連知事の皆様方遠路よくおいで下さいました。

この会議も、1968年、69年および70年の有志知事による日ソ知事懇談会、昨年の日ソ知事会議と回を重ねてまいりましたが、その間、日ソ両国の相互理解と友好関係を深めることに大きく貢献してきたのみならず、地方団体の当面する重要な問題について、熱心に検

討を加えておられますことは私ども地方行政にたずさわる者として喜びに耐えません。

さて、この会議の今回の議題は、「経済、文化および科学・技術における協力の一層の拡大について」および「環境汚染防止対策について」ということではありますが、この会議の成果には、わが国の国民も大きな期待を寄せているものと信じます。

ご承知のように、1956年に日ソ共同宣言が調印されて以来日ソ貿易はここ十数年の間に数倍になり、また、とくに日本海沿岸のわが国地方団体が大きな関心をもっているソ連極東・シベリヤとわが国との沿岸貿易も着実に拡大しております。その他技術協力・文化交流等の各分野におきましても着実な進展をみており、この会議におきまして、これら各分野の問題について忌 = のない意見交換が行なわれますことは誠に喜ばしいものと存じます。

また、環境汚染の問題につきましても、国境を越えた地球全体の大問題として再認識されつつありますが、特に海域を隔てて隣り合った日ソ両国が協力してこの問題に対処することの意義は極めて高いものと信じております。日本政府としては、1967年公害対策基本法を制定し、これに基づき大気・水質等の環境基準を設定し、排出物についての規制の強化を図っておりますが、さらに、公害防止技術の開発、工業の適正配置など各般の施策を強力に実施することにより、公害を除去し、自然環境の保全、快適な国民生活の確保を図りたいと考えております。

幸いにして住民の生活を保護し、地域の発展を目指しておられる日ソ知事各位が、叡知を結集して、意見の交換、討論をなされることは、

この問題についてもより深い相互の理解と協力の途を開くものと確信いたします。

本日、この会議が共通の問題意識の下に、所期の成果を挙げられることを心から期待いたしまして私のあいさつといたします。

昭和 47 年 11 月 14 日

自治大臣 福田 一

(代読 自治事務次官 降矢敬義氏)

イ 日ソ知事会議における外務大臣挨拶

本日ここに、全国知事会の主催により、ソ連側から 9 名のわが国と特に関係の深い地方、州のソヴィエト執行委員会議長を迎え、また多数の日本側知事各位も出席されて、日ソ知事会議が開催されるに当り、一言挨拶を申し述べる機会を得ましたことは私の衷心より欣快と存ずるところであります。

御承知の通り、日ソ両国は 1956 年の日ソ共同宣言調印以来、政治、経済、貿易、文化、科学・技術等各般の分野において着々と関係を深め、特に近年における各分野における両国関係の発展は顕著なものがあります。特に、このような両国関係の発展にとって、日ソ両国の各地方当局間における接触及び交流の拡大と緊密化が少なからぬ役割を演じてきたことは、高く評価されるところであります。

わが国政府及び国民は世界の平和を念願しており、政府はすべての国との友好関係の増進を対外政策の基本として、これを推進すべくあらゆる努力を払っております。特に隣国たるソヴィエト連邦との関係

の一層の増進が切に望まれるところであることは今更言うまでもありません。このような意味においても、両国が既に合意されているとおり政府間の交渉を進め、出来る限り速かに平和条約を締結することは、恒久的基礎に立つた今後の両国の関係の増進と両国国民の福祉の向上に著しく寄与するのみならず、さらには世界の平和に大きく貢献するものと確信します。

終りに、本日の日ソ知事会議とそれに続く国内旅行中に日ソ両国知事各位の隔意なき意見交換が行なわれ、もって輝かしい成果を収められるとともに、日ソ両国関係全般の今後の発展に一層の寄与を果されることを期待します。

昭和 47 年 11 月 14 日

外務大臣 大 平 正 芳

(代読 外務省欧亜局外務参事官

山田淳治氏)

ウ トロヤノ＝スキー在日ソ連邦大使のあいさつ

尊敬する議長さん。尊敬する日ソ知事会議にご出席の皆さん。

私は日本駐在ソ連大使として、こういう、日ソ知事会議にあたってごあいさつを申しあげるのは今回で3回目であります。今回の会議も、われわれ両国の多面的な関係における重要な行事のひとつであります。

従来から、われわれ両国の県と州との間の関係は増進し、強化しているというのが事実であり、このことは、今回ソ連から帰国されたばかりの岐阜県の知事さんがここにおられると同時に、明日北海道の知

事さんのグループもソビエトに向つて出発されるということからもよく分ることであると考えます。

今回の会議には、日本側からも数多くの知事さんが出席しておられますが、このことは本当に日本において、ソビエトに対する関心がだんだん深まっているということを示しております。

それと同時に、ソビエト側からも、ソビエトのすべての知事を代表しておられるソビエト代表団も毎年数が多くなつており、このことも、ソビエト側からの日本に対する関心が高まっていることのしるしであると私は思います。

この会議において、相互理解のためのいろいろな問題がとりあげられることになっておりますが、そのひとつは自然環境保全の問題であります。われわれ、日本に数年間にわたつて生活している者は、この問題は現在の日本においては非常に重要な問題のひとつであることをよく理解しております。ソビエトにおいても、もちろん領土は広大で、資源は合理的に利用されており、この問題は日本と比べてそれほど鋭く感じられていないようですが、それにもかかわらず、もし今すぐ自然資源の保存と人間の健康のために適当な措置をとらなければ、近い中にこれは深刻な問題のひとつになるおそれもあると思つております。

それがため、ソ連最高ソビエトが本年9月、特別の決議として「自然保護の改善と天然資源の合理的な利用に関する措置」という決議を採択しました。

私がとくにここで強調いたしたいことは、本日の会議でもとりあげられる問題のひとつである日ソ経済関係の発展についてであります。

ご承知のとおり、ソ連は近年シベリアと極東の生産力の発展を促進

することにつとめ、燃料資源や鉱物資源をこの地方で開発しようといろいろ努力しております。このことは、もちろん日本との経済関係の発展のために役立つものでありますが、日本の経済的見通しについて理解しておられる日本の実業界の方々は、ずっと以前から、このような開発事業は、日本のためにも大きな見通しを開くものであるということをよく理解しておられます。

もちろんもし、こういうソ連東部の経済発展が進んで行けば、日本との大規模な契約により機械設備、肥料などがソビエトから輸入できるようになり、ソビエトとしても、日本からいろいろなものを輸入する可能性が生まれてくるだろうことは疑いありません。

ソ連代表団の中には、ソ連と日本との経済協力を発展させるためにとくに地理的に良い条件にある地方の代表者が含まれております。このことはとくに、両国間の沿岸貿易と一般貿易の発展に役立つことと期待しております。

ただいまご出席の日本とソビエトの知事の方々は、すでに良いお知り合いの顔ぶればかりであり、この方々は、日ソ共通の利益が増大し、相互協力が発展するための良い基盤となり得るようなお知り合いであります。

今回の日本とソビエトとの知事会議が、われわれ両国の今後の実り豊かな協力のためにとくに役立つものであることを希望しております。

ご清聴ありがとうございます。

(5) 日ソ両国知事代表挨拶

ア 日本知事代表（会長 愛知県知事 桑原幹根）

日ソ知事会議の開会にあたりまして、日本の全国都道府県知事を代表いたし、一言ご挨拶を申し上げます。

まず最初に、昨年7月に日本知事代表が貴国を訪問いたしました際は、極めて行き届いた歓待を受けましたご好意に対し心より御礼を申し上げます。

本日は、福田自治大臣、大平外務大臣、トロヤノフスキー駐日ソ連大使のご臨席のもと、ソ連邦知事団団長沿海地方のバラキン知事さんほか8名の知事各位と日本知事のご参加を得て、ここに日ソ知事会議を開催することができましたことは、まことにご同慶の至りに存ずるものであります。

私は、この機会にソ連邦知事各位が極めて政務ご多忙の折にも拘らず、はるばるわが国を訪問せられましたことに対し、深く謝意を表するとともに、心から歓迎を申し上げる次第でございます。

さて、日ソ両国知事の相互訪問は、昭和43年より継続して行なわれておりますが、その間多くの日ソ両国の懸案事項を採り上げ、その解決について真剣に討議せられまして、両国民の利益と日ソ両国の友好的関係の発展に寄与して参つたのでございます。

しかしながら、近年とくに科学・技術の進歩と経済の発展等に伴いまして、公害など幾多の問題が発生いたしておるのでありまして、このような時期に日ソ両国の知事が一同に会して、これらの重要問題について討議をいたしますことは、まことに意義深いものがあると存ずる次第でございます。

今回の日ソ知事会議におきましては、ソ連側よりご提案の「経済、文化および科学・技術における協力の一層の拡大について」と「環境汚染防止対策について」の二議題について活 = な討議が行なわれるものと存じますが、これらの問題は、いずれも両国にとって極めて重要な問題でございますので充分論議を尽され、多大の成果が得られますよう願いたす次第でございます。

なお、この会議は、本日をもって終了しますが、明日は東京都内、明後日からは、約 1 週間に亘り、地方の 6 府県の行政と産業をご視察いただくことになっております。

最後に私は、この日ソ知事相互訪問計画に対して、両国民はその成果に多大の期待を寄せていることに鑑み、今回の会議と地方視察が、日ソ両国民の理解と親善を一層深め、両国の発展に貢献するものと信じて疑わないところでございます。本日の会議が、ご列席の各位のご協力によりまして、所期の成果を挙げ得られますよう、切に希望いたして止まないところであります。

甚だ簡単ながら、これをもって私の開会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

イ ソ連知事代表（沿海地方ソビエト議長 G・N・パラキン団長）

尊敬する知事閣下！

尊敬するジャーナリストの皆さん！

親愛な皆さん、同志の皆さん！

私たちの代表団を代表して、本会議に招待してくださり、また歓迎してくださった桑原知事閣下を会長とする全国知事会に心からの感謝

を表明いたすとともにまたご列席の知事閣下にご挨拶を申し上げます。

ソ連地方（州）ソビエト議長と日本の県知事との会合は、すでに良き伝統となり、両国間の相互理解と友好関係の発展を促進しています。

私たちは、国交回復ソ日共同宣言調印ののちに、貿易＝経済、科学＝技術及び文化関係の発展のため、ソ連邦と日本との善隣関係の発展のために大きな実りある活動がなされたことに、今日、満足の意を表すことができます。

これを促進したのは、歴史上初めて調印をみたソ日貿易協定、漁業条約、ソビエトと日本の諸港間の直接航海協定、モスクワ＝東京直行便航空協定などです。現在ハバロフスク＝東京間直行航空便が開設されています。

両国民間の友好強化に多くの促進をされている全国知事会の活動を本会議で強調できることは愉快的なことであります。

1971年の全国知事会の知事代表の訪ソ、その後の青年代表並びに業界代表をともなう知事グループの訪ソ、それとイルークツクで開かれた第3回日ソ沿岸市長会議（第3回東シベリア及び極東の市ソビエト議長と日本海沿岸市長との会議）が相互理解の改善と事務的協力の発展において相当な貢献をしました。

ソビエトの人々はすべての諸民族と平和と友好のうちに生活するよう努力しております。

わが国は、ソ連共産党第24回大会の決定で平和綱領及び一国家あるいは国家グループの何らかのせまい利益ではなく、すべての民族全人類の熱望を表明した国際協力を提起しました。

つい数日前に、ソビエトの人々は、当然な誇りと楽観的な気持をも

つて 10 月社会主義大革命 55 周年を祝ったばかりです。このような短期間でソビエトは、後進から進歩への巨大な道を歩み、科学と文化の高度に発達した偉大な工業国となりました。ソビエトの極東とシベリアの経済に大きな変革がありました。

わが国においては、12 月に、レーニンの民族政策実現の端緒となつた 10 月革命の結果可能となつた自由な民族の同盟であるソ連邦結成 50 周年を祝います。

本会議のテーマとなつている経済的文化的及び科学＝技術協力の発展、環境保護の闘いの討議は、共同の利益であり、また、ソビエトの地方と州と日本の諸県との善隣関係の一層の発展を促進しています。

私たちの第 5 回目のこの会合及び意見の交換が有用で実り多いものになる期待を表明させていただきます。

ご清聴ありがとうございます。

(6) 議題の採択

日本及びソ連邦共同提案の次の議題を採択した。

- ア 経済、文化および科学・技術における協力の一層の拡大について
- イ 環境汚染防止対策について

(7) 議 事

- ア 経済、文化および科学・技術における協力の一層の拡大について

(ア) ソ連知事代表報告 (ハバロフスク地方ソビエト議長

G・E・ポドガエフ)

経済的、文化的、科学・技術の協力の一層の
発展は、ソ連邦の州及び地方と日本の諸県と
の善隣関係の発展の重要なファクターである

尊敬する議長閣下！

尊敬する知事閣下！

親愛なる皆さん！同志の皆さん！

ソ連邦の州及び地方ソビエト議長と日本の県知事との会議で発言の場を
あたえてくださったことにまず感謝の意を表するとともに、日本における
わが代表団に対する暖い歓待にお礼を申し上げます。

今日、われわれは第5回目の会議をもっているわけですが、そのなかか
らいくつかの結論を引きだし、そしてまた、両国の利益と平和の強化に資
するソビエトと日本との善隣関係及び相互利益に基づく協力の一層の強化
のために少なからぬ重要な意義をもつソ連邦の州及び地方と日本の諸県と
の友好的、貿易、文化関係の一層の発展に関する方針がさだめられるので
はないでしょうか。

ソビエト国家の全歴史が示しているように、ソビエトは偉大なレーニン
の遺訓を忠実に守り、社会制度の異なる国々との平和共存政策を一貫して
押し進め、平和擁護と全世界の平和事業を守る闘争を確固として不断に行
なっております。

この外交路線に忠実であることは、ソビエト国家が根気強く実現化して
いる広範な平和綱領と国際協力計画を作成したソ連共産党第24回大会で
再び確認されました。

今日世界で起きている情勢は、国際的安全の基本的な強化のための諸国

家、諸民族の積極的な努力、国際緊張の一層の緩和、軍縮に向けられた改善の達成、確固とした全般的平和の保障を要求しています。

われわれ両国は隣国であり、ですからソ連邦と日本との友好と協力関係の発展は、両国の利益にかなない、アジア及び全世界の平和強化を促進するものであります。

「このような協力が平和の事業に貢献することを考慮に入れて、ソビエトは日本との経済的にも、また政治的にも相互利益に基づいた広範な協力の発展のための用意がある」とソ連共産党中央委員会書記長 L・I・ブレジネフ同志は強調しました。

ソビエトと日本との国交回復共同宣言調印後の 16 年間に、貿易、経済、文化その他の分野の諸関係の発展において顕著な進歩が達成され、両国民間の相互理解の拡大、善隣及び相互利益に基づく協力を基盤とするソ日関係強化のうえで少なからぬことがなされました。貿易協定及び両国関係発展の問題に関する一連の協定が、この面で多くのことをなしとげました。

ますます拡大してゆく個人的接触がソ日関係発展のため重要な意義をもっています。日本の国家的及び社会的活動家、大臣、業界の代表の皆さん方がソビエトを訪れています。ソビエトの多くの国家活動家が日本を訪問いたしました。

ソビエトと日本の外務大臣が今年、二度会合をもち、そこでは、平和条約の締結並びに経済的、科学＝技術協力、文化関係の一層の発展に関連した討議が行なわれました。ソ連邦と日本とのあらゆる水準での交流の拡大が有益であることが確認されました。両国外務大臣の間で、次回の協議会合は来年モスクワで行なうとの約束がなされました。

ソ日関係で最も大きな発展をみたのは、貿易、経済関係です。現在、日

本はソ連邦の対資本主義外国貿易で第 1 位を占めております。1966 年から 70 年までのソ日貿易総額は、前の 5 年間より 2 倍に増大しました。1971 年には、50 億ルーブルに達する商品の相互納入量の増大を見込んだ 1971-1975 年間の新しい貿易協定が結ばれました。

日本側のクレジット、施設、シベリア及び極東の資源開発のための一連の商品提供を基盤とした両国間の経済的協力は、木材納入協定が結ばれた 1968 年がその発端となりました。1970 年には、日本の商社の設備提供による新しい港、ウランゲル港の建設に関する協定が結ばれました。この港が操業したときにはソ連邦と日本の貨物取扱量が著しく増大します。

ソ日両国間の経済的協力の発展において本質的な役割を果たしたのは、1965 年に創設され、毎年、共同の会合を行なっているソ日及び日ソ経済委員会です。本年の 2 月に、東京で開かれた最後の会議では、私もそれに参加の光栄に浴したのですが、そこでは、長期にわたる経済協力という大きな問題が討議されました。

周知のように、最近、モスクワで、日ソ経済協力委員会代表団がソビエトからの天然ガスの輸出問題についての交渉を行ないました。

科学技術交流も発展しており、毎年沢山のソビエトの専門家、学者が日本を訪問し、また日本からもソビエトを訪問しております。科学と技術のあらゆる分野でシンポジウムや見本市が開かれています。

ソビエトと日本との間に、環境保護の分野における両国間の協力の第一歩である渡り鳥保護協約の調印の話し合いがついております。

ここ数年間、日本の諸機関及び商社はソ連邦で開催される国際貿易産業見本市並びに専門見本市の二時参加者となりました。これらの見本市の日本館はソビエトの参観者の間で好評を博しています。多くの会社は自社の

製品の見本市を開催し、最近ではいくつかの県は、自分の県産品の見本をソ連邦で展示しております。ごく最近には、モスクワのソコリニキー公園で岐阜県産品見本市が行なわれ、その開会式には県知事を団長とする代表団がまいりました。

日本との貿易関係と経済協力発展のうえで極東及びシベリアは重要な地位を占めています。ソビエトの人びとは、ロシアの一部のかつて遅れていたこの地方を、経済の発達したまた高い文化をもつ地方へと変えてしまいました。機械建設、エネルギー産業、造船、採鉱業、石炭、石油、ガス、木材、軽工業、食品その他の産業、運輸、農業などが成功裡に発展しております。巨大な工業基地が建設され、新しい都市や労働者町がつくられています。教育、科学、文化などの広範な発展がもたらされました。すべてのソビエトの人々とともにシベリアと極東の勤労者は、新しい成功裡の労働をもって、ソビエト社会主義共和国連邦結成 50 周年の祝典を立派に迎える準備をしております。

日本の皆さんは、1973 年に日本で開催される予定の「ソビエト社会主義シベリア展」を見ていただければ、シベリアと極東がいかに変化したかをはつきりと納得されることでしょう。この展覧会の実施については全国の知事閣下の絶大なご協力を賜りたく希望いたします。

1971 年 - 75 年のソ連邦国民経済発展 5 カ年計画には、シベリアと極東における生産力の急速な発展に大きな関心が払われております。この地域にとっては、エネルギー基地の先駆的な発展が特徴づけられます。ここには巨大な水火力の発電所が建てられました。石油とガス工業の急激な発展がみられ、鉄及び非鉄金属、石油化学、林業化学、機械製作、軽工業及び食品工業の企業の操業能力が増えつつあります。

シベリアと極東の経済的発展は、日本とこれら地域との相互利益に基づく対外経済発展のためのよりよい可能性をつくりだしております。

ソ日貿易の発展、両国間の善隣関係の強化にとって、沿岸貿易が有益な貢献をしています。

1965年の沿岸貿易の貿易高を200万ルーブルとすれば、1971年のそれは約2,200万ルーブルとなりました。

現在、沿岸貿易には、ソ連側からはハバロフスク地方と沿海地方、ブリヤートとヤクート自治共和国、イルークツク、チタ、アムール及びサハリンの諸州、また日本側からは、80をこえる商社並びに新潟、岩手、秋田、富山、石川、福井、山梨その他の諸県の協同組合が参加しております。北海道の業界の皆さんも沿岸貿易にますます大きい関心を示しています。

われわれは、沿岸貿易の一層の発展のためのすべての必要な前提があると思っております。相互利益を基盤とした製品量とその種目の拡大への共同の努力があるならば、今後とも沿岸貿易高を増加していけると考えております。

ソ連邦と日本との善隣関係の強化並びに相互理解を深めるために文化関係が重要な意義をもつています。

1972年1月にソ連邦外務大臣A・グロムイコが日本を訪れた際に、両国間の文化関係の一層の発展に関するソビエト・日本両国政府の間に文書の交換が行なわれました。

われわれは、現在、文化の分野における関係がますます広く発展していることを、満足の意をもって確認します。両国民がお互いの芸術及び文化財をより身近く知ることができた今年の文化活動の諸事業を思いおこすだけでその確信をもつことはむずかしくはないでしょう。

この期間に、キエフ名称レニングラードオペラとバレエ団が日本で公演し、その上演は日本の大都市で成功裡に終わりました。

日本の観客の皆さんの前で、多くの有能なソビエトの芸能人が公演いたしました。

日本で非常な人気を博しているのは、ソビエトのサーカス、交響楽団、キエフバレエ・オペラ劇場のバレエ団などがあげられます。キエフバレエ団は、日本の色々な都市で30回の公演をし、入場者は7万人をこえ、テレビではたくさんの聴視者がありました。バレエ団の幹部とソリストと日本の文化活動家との創造的な会合ももたれました。

つい最近、スベトラノフ指揮の国立シンフォニーオーケストラ及びポリシヨイ劇場のソリスト、エイゼンの日本公演が終つたばかりです。

それと時を同じくして、日本の「松竹歌劇団」、日本舞踊「琴苑」、有馬徹の楽団、原信男の指揮する楽団などが多くのソビエトの都市で観衆に暖くむかえられましたし、その他の日本のいろいろな芸術の代表の出演も成功裡におわりました。

ソ連邦と日本の映画関係も発展しており、今年の10月には日本で第10回目のソビエト映画祭が行なわれ、そしてまたソ連邦では日本映画祭が催されました。今年の映画祭はその地理的範囲を広げ、今回は首都の人々ばかりでなく、他の都市の人々もこの最も大衆的な芸術に接する機会がありました。

東京では両国の映画人シンポジウムが開かれ、その会合にゲラシモフ監督を団長とする代表的な代表団がソ連邦から派遣されました。

タシケントではアジア、アフリカ諸国の国際映画祭が催されました。この映画祭には日本の代表団も参加し、15本の映画をみせました。このように、タシケント映画祭では、日本が最も広範にわたって映画芸術を紹介

した国の一つになりました。

友好と相互理解強化のために、文化活動の種々な分野の隣国の達成を紹介する造形美術展示会の組織も重要な地位を占めております。

最近、日本の色々な都市で、「ソ連邦博物館百傑作集」「ソ連邦応用芸術展」「ソ連邦芸術写真展」などが開かれました。これらの展示会には約100万人の参観者がありました。参観者がのこしていったおきがきに書いてあったように、それらは、日本の多くの一般の人びとに経済及び文化活動のあらゆる分野におけるソビエトの達成に確信をもち、ソビエトの人びとの創造的労働に対して尊敬の念を呼びおこしたとのことでした。

日本でソビエトの生活に大きな関心をいただいている証拠には、東京で今年の6月開かれたソビエトの画家の400点を出品した展示即売展で、日本の絵画愛好者がほとんど全部を買い上げた事実です。

一方、ソビエトの人びとは、独特な芸術である日本の線画に大へんな興味をもつて接しました。モスクワでは有名な線画家北岡文雄さんの作品展、日本の最良の児童図書イラストレーターの30点以上のオリジナル展がありました。

最近とみに発展をみたのは、ソ日関係の文学分野、ラジオ、テレビ番組の交換で、年とともにツーリスト関係が拡大し、建築家、教師、ジャーナリストその他の分野の専門家の交流も発展しています。

われわれは今日、両国民がソビエトと日本の生活をよりよく知ることを可能にしている多面的で広範な性格をもつわれわれの文化関係を満足の意味をもつて確認できるでしょう。

ソ日関係の多様なすべての面で非常に重要な役割を果しているのは、両国の社会団体です。

ソビエトの社会のもつとも大衆的な団体のひとつは、全ソ対外友好文化交流団体連合会です。この団体の活動には、現在、およそ 5,000 万人のひとつひとつが参加しております。

全ソ対外友好文化交流団体連合会のなかには、「ソ日協会」もはいつており、ソビエト社会の大衆組織を代表しており、現在 50 万をこえる会員をもっております。当協会は 550 を上回る集団加盟を統合し、ソビエトの多くの共和国と都市にその支部をもっています。ソ日協会の活動家は、わが国の津々浦々の所でソビエトの市民に、日本の経済と文化の発展、その産業と実生活、日本国民の勤労などを紹介しております。

文化協力年次協定を基盤としたソ日協会が日ソ親善諸団体及び日本対文連との間で行なっている代表団、ツーリストグループ、情報資料、映画、展示会などの交換事業は、ソ連邦と日本との両国民の友好と相互理解を深めることを促進しております。

本年 6 月に第 3 回ソ日協会全ソ会議が開かれ、協会の最近の活動結果が総括され、また将来の活動の性格が定められました。会議の代議員の発言の中で、またその決定には、日本の社会団体との関係の一層の強化と拡大の必要性が強調されていきました。

われわれは、日本の世論がソビエト国家の歴史上意義ある日、すなわちソ連邦結成 50 周年を記念する事実を高く評価しております。

日本の友好諸団体は、この日を記念するいろいろな＝しを準備し、この諸事業に参加のためソビエトの団体の代表団を招待しております。

ソビエト多民族国家の半世紀を記念する映画祭が東京で開催されました。また、ソビエト展が計画されています。

ソ連の州（地方）ソビエト議長と日本の府県知事との接触も成功裡に発

展しており、それにわれわれは、ソ日関係の発展、両国民間の善隣関係の強化のための大きな意義をみてとつています。

われわれの会議は定期的なものとなりました。それは、最も現実的な発展問題、ソビエトの州・地方と日本との貿易、経済、文化その他の関係を討議することを可能にしています。

われわれは、日本の県知事の積極的参加がソ連邦の州・地方と日本の県との全面的な関係の強化を促進していることを確認したいと思います。彼らは日ソ沿岸貿易にたずさわる協同組合と商社及び日ソ親善協会支部に援助をあたえ、ソ連邦を訪れる青年の大きなグループの団長となり、両国間の交流の発展を促進しております。

姉妹都市の友好関係もソ日関係の強化のうえで重要な意義をおびてきております。この都市関係は、姉妹都市住民の生活をより近く知る可能性を与え、善隣関係強化を助成します。

都市間の協力は種々な方式で行なわれています。それは市ソビエトと市役所の代表、青年、婦人、職を同じくするもの、スポーツチーム、芸能団の交流交換によるものです。都市は相互的に色々な展示会、蒐集品、児童絵画を送り、友好の夕べその他の事業を遂行しています。

今年、イルクーツク市で第3回日ソ沿岸市長会議（東シベリアと極東の諸都市と日本の西部沿岸諸都市の代表者会議）が開催されました。この会議は相互理解と実務的協力の雰囲気のうちに行なわれ、そして都市間関係の一層の発展に有益でありました。

われわれの会議がソ日関係発展の事業において新しい貢献をするのは疑いありません。A・N・コスイギン・ソ連首相が日本の田中総理にあてた祝辞のなかで指摘したように「ソビエト政府とソビエト市民の心からの希

望は、われわれ両国間の関係の一層の改善である。われわれは、この事業での進歩の達成及び経済を含めた大きな可能性のあることが、善隣関係の強化、両国民の福祉の向上、極東並びに全世界の確固とした平和と安全の保障に良き貢献となる所のわれわれの協力を展開させることを確信している。」

ご清聴ありがとうございました。

(イ) 日本知事代表 (岩手県知事 千 田 正)

私は岩手県知事の千田であります。私は過去数回ソ連邦を訪問しましたが、ことに昨年7月、日ソ知事会議に日本知事団団長として貴国を訪問し、きわめて丁重なもてなしを受けました。同行知事とともに心から厚くお礼申しあげます。

さて、議題である「経済、文化および科学技術における協力の一層の拡大について」の報告説明をいたします。

日本の経済は、世界各国から驚異の目をもつてみられるほどの成長をとげてまいりました。すなわち、最近の日本の国民総生産は、米国およびソ連邦に次ぎ世界第3位となり、また貿易額は、輸出入合わせて1971年度369億ルーブルに達し、世界第4位へとすばらしい経済発展をとげております。

このような状況のもとで、ソ連と日本との貿易額は、1957年第1回の協定が締結されてから着実な進展をとげ、日本からの輸出額は、1967年の1億3,300万ルーブルから、1971年3億1,300万ルーブルへと拡大しており、また、日本への輸入額は、1967年の3億8,300万ルーブルから、1971年4億＝万ルーブルとなつております。

日ソ貿易は、このように、輸出は順調な拡大をとげておりますが、輸入の伸び悩みが続いております。

この主な理由は、輸出がシベリア開発プロジェクトの実施をはじめとして、プラントなど機械機器、鉄鋼製品、プラスチック類および消費財がソ連経済の要求に応じて着実に輸出されている反面、輸入はわが国における景気後退の影響、ソ連国内のエネルギー資源の需要増大等の理由によつて鈍化をもたらしているものと考えられます。

日本政府は、日ソ貿易の促進のために、1957年の第1回日ソ貿易支払協定の締結以来、毎年、前年度の実績をもとに、その対策を検討して参つたのでありますが、本年は2月7日からモスクワにおいて、両国政府代表によつて会議が開かれ、その際、1971年の輸出入実績の検討と見通し、取引上の問題の改善、沿岸貿易等について意見の交換が行なわれたところであります。

また、日ソ貿易の促進については、1968年、69年および70年の有志知事による3回の日ソ知事懇談会においても、昨年の日ソ知事会議においても議題として取り上げられ、熱心に意見交換をし、その推進を図つてきたところであります。

このようにして、今や両国の中央及び地方政府並びに経済界による折衝が進展しつつあることは、まことに喜びにたえません。

つぎに、本議題において最も重要である沿岸貿易およびプロジェクト貿易について申し述べたいと思います。

1968年の日ソ知事懇談会では日ソ沿岸貿易の促進、1969年の日ソ知事懇談会では日ソ沿岸貿易の現状と将来性、1970年

の日ソ知事懇談会では日ソ沿岸貿易の振興、そして昨年の日ソ知事会議では日ソ貿易全般の促進について、および沿岸貿易の促進について、熱心な意見交換が行なわれました。

沿岸貿易につきましては、本日会議に出席しております日本側知事からご提案、ご意見もあろうかと存じますので、私からは全般的な状況および問題点の説明を行ないたいと存じます。

沿岸貿易は、ご承知のように、1963年の日ソ貿易支払協定の付属書簡に基づき、ソ連極東・シベリアとわが国の消費物資の交流を目的として成立したものでありまして、その取引については、ソ連側は極東貿易事務所（ダリイントルグ）の所管となっており、日本側は地方商社および各県単位の貿易協同組合により行なわれております。

日本の対ソ輸出品目の中では、繊維二次製品、はきもの、塗料、建材、ブリキ、ワイヤーロープ、トランジスターラジオ等が多く、輸入品目は、木材、魚粉、鯨肉、雑魚（かれい、赤魚、えび、さめ、ししやも等）等であります。

ここでとくに強調したいことは、沿岸貿易は両国の地域住民の生活向上と両国間の相互理解、友好促進のため、きわめて重要な貿易だということであります。

したがってこの貿易は、今後飛躍的な促進をはからなければならないと思います。

1971年の沿岸貿易の実績は1,800万ドルで、貿易の拡大が伸び悩みの状態となっておりますが、これを拡大するためには、つぎのような問題点を解決することが大切であると思います。

第 1 には、ダリイントルグの組織および権限が十分でないため、取引が円滑を欠いていること(たとえば対日輸出のデリバリー遅延、包装の不完全等)。

第 2 に、ダリイントルグは外貨保有を認められないため、日本側の輸入先行方式となつているが、ソ連側の供給品目に魅力ある品目が少なく、貿易の発展を阻害していること。

第 3 に、ダリイントルグの取扱品目は、木材、魚類等に限られ、しかも計画生産量を超過遂行した余剰物貨を対象としているため、本格的な取引となりにくいこと。

第 4 には、沿岸貿易品目のうち、一般貿易と競合する品目、たとえば木材のような品目は、一般貿易の価格より高く(10%増)仕切られていること。

等であります。

つぎに、日ソ両国の経済協力の大きな事業として、シベリア・極東開発協力プロジェクトがございます。

ご承知のように、1966 年第 1 回日ソ経済合同委員会が開催されてから本年第 5 回合同会議が開催され、この間、シベリア極東開発協力についていくつかのプロジェクトが提案され、討議されてまいりました。

現在までに、極東森林資源開発プロジェクト、ウランゲル港建設プロジェクト、工業用チップ・広葉樹パルプ長材開発輸入プロジェクトが具体化しておりますが、今後の案件として、チュメニ石油開発輸入プロジェクト、南ヤクート天然ガス開発プロジェクト、サハリン大陸棚探鉱プロジェクト等がございます。

これらのプロジェクトについては、昨年の日ソ知事会議においてもソ連側から説明報告を受けたものでありますが、とくにサハリンの石油天然ガスおよびヤクーツクの天然ガスについては、ソ連関係者から具体的な開発スケジュールをお聞きし、意見交換を行なったのであります。

今後の案件であるプロジェクトの進展の状況を申し上げますと、第 1 に、サハリン大陸棚探鉱計画は、第 5 回合同委員会で正式にとり上げられ、本年 9 月、日本代表団がサハリンのユージノサハリンスク（豊原）を訪問し、専門家レベルによる日ソ合同会議を行ないました。

第 2 に、南ヤクート天然ガス開発プロジェクトについては、1971 年 9 月来日されたパトリチエフ貿易大臣が経団連首脳との会談の際、サハリンガスの埋蔵量が少いことを示唆したため、日本側は、第 5 回合同委員会でヤクーツクガスに着手することを提案したのであります。ソ連側においても日米ソ 3 国間で開発を進める意向であることが確認されましたので、今後さらに継続交渉して、計画をつめることになっております。

第 3 に、チュメニ石油開発輸入プロジェクトは、1966 年の第 1 回合同委員会においてソ連側から提案されて以来、両国関係者間で検討が進められてきましたが、第 5 回合同委員会（本年 2 月）において本格的討議が行なわれ、本年 6 月下旬、日ソ経済委石油委員会は現地に調査団を派遣し、検討をしているのであります。

これらは、いずれも大規模なプロジェクトであり、これが実現すれば、日ソ貿易は飛躍的な発展が期待できるのであります。

しかしながら、その実現のためには、いろいろ困難な問題があります。私は、この機会に特に申し上げたいと思います。それは、日ソ両国は近い隣国であり、国家体制は違つていても、両国民の相互理解によつて貿易は躍進させることができると信じます。そのためには、両国間の経済上の問題のみならず、特に政治上の諸問題を解決することが極めて重要であるということでございます。このことによつて、ソ連の方々から常に聞かされている“最も親しい隣人”となることのできるものと存じます。

つぎに、科学技術交流の問題について申し上げたいと存じます。

ソ連邦においては、すでに、イギリス、フランスをはじめ数か国と政府間の科学技術協力協定を締結されておりますが、日本との間には、政府間協定はまだ実現をみておりません。しかし、ソ連閣僚会議国家科学技術委員会とわが国のソ連東欧貿易会が科学技術交流議定書に調印しているほか、若干の企業が、企業ベースで個別に科学技術の交流に関する取り決めを行なつております。

また、協定という形をとらなくとも科学技術の交流は可能であり、その例として、見本市でのレクチャーが数多く実施されております。さらに日ソ経済合同委員会は、毎回、科学技術の交流問題を議題としてとり上げ、その促進につとめてまいりました。

このように、日ソ間の本格的な科学技術交流はこれからの問題でありまして、日ソ経済合同委員会も、第3回会議（1968年）において科学技術小委員会の設置を決定しており、今後、ギブ・アンド・テイクの原則にのつとつて科学技術の交流が促進され、ひいては貿易の拡大と経済協力の発展に大きく寄与することを期待してい

るものであります。

つぎに文化交流について申し上げます。

文化交流では、まず第 1 に、音楽、文学、バレエ、映画等の部門において、ソ連は世界各国の中でも最も日本と深く広範な交流を維持し続けている国のひとつであります。

われわれとしても、これらの部門の交流が一層発展して両国民間の理解が深まるよう、協力を惜しむものではありません。

第 2 に、日ソ文化交流は、地方自治体の姉妹活動を通じて年を追ってますます盛んになっております。1961 年 6 月に舞鶴とナホトカとの間で最初の日ソ間の姉妹関係が結ばれて以来、現在までに日本の 13 の市とひとつの町がソ連の諸都市と姉妹都市または友好都市となり、他に数都市が密接な関係に入っております。

また、日本の府県とソ連の地方・州のレベルでは、まだ正式の姉妹提携に入ったものではありませんが、とくに日本海沿岸や北日本の府県とソビエト極東・シベリア諸州との交流が活発化しています。

このような提携は、自治体職員、青年、婦人等の代表団の交換訪問、物産展、見本市、小・中・高校生の作品の交換等を通じて成果を収めております。

第 3 に、日ソ知事会議および視察が、日ソ文化の交流に大きな役割を果たすことを期待いたしたいのであります。私は貴国を訪問して、貴国が第二次大戦で破壊された歴史的遺産を短期間に見事に修復している現状をまのあたり拝見し、また、非常によく整備された大規模の博物館、各種の博覧会会場等を視察し、深い感銘を受けました。このような意味において、今回のソ連知事各位の視察日程の中に、

わが国の文化を見て頂く計画が数多く含まれています。日本庭園、美術、古典演劇、民族芸能等の伝統文化ならびに現代文化の花形ともいべきテレビ放送局等をもご視察になり、日本人の精神的所産をごらんいただきたいと存じます。

以上で私の報告説明を終わります。

ご静聴ありがとうございました。

(ウ) 意見発表

ON・B・ピボバロフ・ブリヤート自治共和国首相

経済的、文化的並びに科学・技術の協力の一層の発展はソ連邦の州と地方と日本の諸県との善隣関係発展の重要なファクターである。

尊敬する皆さん！

同志の皆さん！

私たちの会議は伝統的となり、それは相互利益の発展を助け、お互いをよりよく知りあいます。

周知のように、ソ連邦と日本は高度に発達した工業国です。私たちの間には相互利益の、また実際の解決のための共同努力を要求している共通の問題が少なからず存在しております。

この方向に向って自分たちが努力している国々の、すべての分野で、相互利益に基づく協力関係を、わが国は深めていく用意のあることがソ連共産党第24回大会で強調されました。ソ連邦は工業原料資源を豊富にもつ

ています。

1971－75年の国民経済発展5カ年計画によりますと、ソビエトの経済的ポテンシャルの一層の成長がみられます。その上、以前と同様に、大規模な資源が集中しているシベリアと極東の生産力発展がより急速なテンポになります。このようなことすべてが、貿易・経済関係および沿岸貿易拡大のためにより可能性を与えています。

私たちは、ここ数年間にこれらの関係が目だつて強化され、よい方向に向つて発展していることを、満足の意をもつて確認できるでしょう。貿易高には双方が必要としている商品がますます多く加わっております。

シベリアと極東の地方と州はすでに、この数年間に、沿岸貿易を通じて多量の木材、海産物、石炭、鉱物資源を日本に納めました。同時に工業製品と一般消費物資を日本側から受取つています。

沿岸貿易が盛大に発展するには、情報の改善の必要があるのではないのでしょうか。

可能性と需要とをよりよく知るため、貿易を成功裡に発展させるために、前回の会議でもこの問題が指摘されましたが、日本のある都市に「ダリイントルグ」常設代表部設置の問題の早急な解決が望まれます。

出版物による科学・技術の交換、また専門家たちの相互派遣の拡大もためになるのではないのでしょうか。

日本商社が一般消費物資を生産する際に、シベリアと極東の気候の特殊性を考慮する必要があります。私たちが買っているすべての商品がこういった気候にマッチしているとはいえません。

この会議で、私たちはシベリアと極東の地方及び州と日本の諸県との経済、貿易関係の拡大のみを討議しようとは思つていません。文化関係の発

展と拡大の問題についても少なからぬ関心があります。この分野では、私の意見ですが、双方が興味ある有用な提案をお互いに出せるのではないのでしょうか。

もつと具体的に申しますと、私たちの自治共和国は、バレエ、オペラ、演劇、民族歌舞団、アマチュア芸能団などの日本公演についての話しあいをする用意があります。

彼らの公演は、ブリヤート人民の現代芸術とかれらの独特な民族的な歌と踊りを日本国民の身近に紹介できることは、間違いありません。

ブリヤートの勤労者の生活、シベリアと極東の他の地方や州の豊かな資源、その広大な大地などを撮った映画の交換もやるべきでしょう。

ブリヤートの画家、彫刻家、木や、骨、金属ですばらしい工芸品を造りだす民族的な職人を含むシベリアの作品展は、日本で好まれると思います。

要するに、私たちの所では演芸、音楽愛好者、絵画、民芸愛好者にお見せするものがいろいろあるということです。

自分たちの側としては、ブリヤートの勤労者は、日本の劇団、画家、作曲家、映画人、合唱アンサンブルといった日本人民の豊かな文化的遺産に、大きな喜びをもって接することができるでしょう。

文化交流は双方の国民が豊かになるのを助け、友好と相互理解を強化します。

私たちの所では観光事業拡大の可能性があり、現在すばらしい保養地であるバイカル湖畔に観光客のためのサービス用諸施設の建設が進んでおります。

このように私たちの間にはあらゆる分野、文化的活動で相互に利益のある協力における大きな可能性と将来性があり、そして私たちはこの会議で

の発言と提案を好意的に検討して下さることを期待します。

ご静聴ありがとうございます。

○ 安孫子山形県知事

沿岸貿易についてであります。これは、ある程度まで行くと、大体協同組合貿易に移っていく状況にあります。でありますから、千田さんもおつしやつたように、どうしても、3~4の点についてソ連側の機構的な問題を改善してもらわないと、仲々伸びないんじゃないかと私は思っております。

ご意見があつたらお聞きしたいと思います。

それから、ただ今の文化交流の問題につきましても、私も賛成です。ブリヤートの方で、日本の地方自治体に対して色々なものをご披露なさろうということであれば、私としてはご協力いたしたいと思っております。

○ A・V・シェフツォフ・サハリ州ソビエト議長

経済的、文化的協力の発展について

同志のみなさん

私たちはすべての国家と国民間の友好関係の発展、すべての分野での相互利益となる協力に大きな意義をみています。

ここ数年間、政府のレベルでも、また民間団体のレベルでも、ソビエトと日本との間に善隣関係の強化、貿易・経済、科学・技術及び文化関係の発展におけるよき伝統がみられています。

日本の府県住民とサハリ州住民との友好並びに実務関係が発展しています。この関係は、旭川ーユジノ・サハリンスク、北見ーポロナイスク、

稚内－ネベリスクの姉妹都市の代表団の交流、ツーリスト、日本の業界代表、日ソ諸協会代表の当州訪問、また貿易関係の一層の発展などに反映されています。

私たちは皆さんを喜んでお迎えし、ソビエトの人びとの日常、文化生活を紹介し、国民福祉の一層の向上計画を話したり、企業、学校、病院、スポーツ施設の参観などを組織したりしております。わが州の港に寄港された日本の船員の皆さんの文化的休養のためにも多くのことがなされています。

沿岸貿易、つまり私たちの州を一方とし日本の県を他方とする直接バーター貿易が発展しています。サハリン州の諸企業は日本へ木材、石炭、魚、海産物、その他を輸出しています。

私たちは、沿岸貿易を含む貿易経済関係の一層の発展は、両国民間の相互理解を深めることを促進するものと考えております。

発展を続けている文化交流、教師、医師、スポーツマン、青年、姉妹都市、日ソ友好諸協会の代表の皆さんの私たちの州への訪問はお互いをよりよく知り合ううえで、また、自分達の経験並びにあらゆる分野で達成した成果の交換の助けとなっています。

わが州の勤労者は、日本の文化、文学、芸術に大きな関心をいただいております。ソビエトの人びとは、日本の古典文学及び現代作家を同じ位の興味をもって読んでいます。芥川竜之介、有島武郎、安部公房、夏目漱石、川端康成その他の作品は多くの図書館にあり、私たちの読者に愛読されております。ここ数年間だけでも日本の作家の翻訳書が650万部以上出版されたというだけでも十分でしょう。また、日本でソビエト文学が好評を博していることを私たちは喜んでおります。

わが国の多くの州に支部をもつソ日協会がサハリン州と日本との友好関係強化のうへで大きな活動をしております。姉妹都市関係確立のうへでもこの協会は積極的な活動をくりひろげています。

こういうわけで、ソ連邦と日本との経済的、文化的その他の関係は、私たちが地理的にわけへだてている日本海を平和と友好の海にすることを促しております。

この、第5回目の会議で行なわれている意見の交換が将来の実務的協力と両国民間友好関係発展への新しい刺激となるものであるという確信を表明いたしたいと思ひます。

ソビエト極東の住民は、友好と平和のうちに住みたいと望んでいる日本国民に深い尊敬を表明いたします。

ご清聴ありがとうございました。

イ 環境汚染防止対策について

(ア) ソ連知事代表報告(イルーツク州ソビエト議長

Y・ニ・クラフチェンコ)

自然環境汚染との闘い

尊敬する皆さん！

同志の皆さん！

ここ10年来自然環境保護は、世界のすべての国の現実的な問題であります。経済成長と技術の発展及び私たちの住む地球上の人口増加は、新しい、重要な、見逃すことのできないファクターを提起しています。

大気と河川の汚染、土壌の浸食、動植物界に与える損失、土地及び自然

資源の経済的に不十分な利用は、世界のすべての人々にとって大きな心配事となつています。

環境保護の重要な問題の一つは、大気汚染の防止であります。現在、私たちの地球の大気へは、毎年、人間の健康、植物、動物、微生物の成長に好ましからぬ影響を与える数億トンにのぼる様々な汚染物が放出されています。交通及び常設動力装置がすべての汚染物の半分以上を放出していることを強調しておきたいと思います。大気への放出量はたえず増加しています。この10年間にそれは2倍になりました。もし、必要な対策を講じなければ、大気の汚染物の量は、1970年に比較して1980年のそれは2倍になることを考慮しなければなりません。

これに関連して、自動車エンジンの排気ガスの著しい減少及びその有毒物の低下の必要性が提起されます。1972年の初頭には、世界各国の自動車台数は2億5,000万台とされていましたが、それらが年間大気へ放出する一酸化炭素は2億トンを超え、種々な炭化水素は約5,000万トンであります。しかも、周知のように、世界の自動車業界は急速な成長を続けています。

火力発電所も多量の汚染物を大気へ放出しています。それらは数千万トンのばい塵と亜硫酸ガスを大気へ放出しています。排煙ガスの最良浄化問題が大きな意義をもつてきました。

水の汚染からの保護も重要な問題です。世界の多くの国、水の最も豊富な国でさえも、今日、工業及び農業地域ではげしい水不足を感じています。それだからこそ、きれいな淡水の保障は現代の最も緊急の問題とされるのも当然でしょう。

水資源保護にふれるならば、海洋汚染との現実的な闘いを強調しないわ

けにはいきません。石油、重金属、塩素有機化合物、放射能及びその他の有毒物質による世界の海洋の汚染を保護する問題は、多くの国々、とくに海に接しているか、あるいは海に囲まれている国々の住民の重大関心事であります。世界の海洋は地球の「肺」であると当然言えると思います。なぜなら、そこでは、大気の著しい部分の炭酸ガスが消化され、半分以上の酸素を製造しているからです。

環境問題の一つには、無思慮な、正しくない都市建設並びに都市への人口及び工業企業の過度の集中の結果ひきおこされた好ましくない結末があげられます。環境保護要求、住居、住宅、庭、街路、地区を含めた都市生活衛生基準の保障の必要性を考慮した都市計画問題は、新しい都市建設の場合だけではなく、既成都市の改造の場合にも大きな重要性をおびてきています。これに関連して、住宅、企業、各機関、公共地及び休養地の配置は、都市の将来の発展性及びその住民の社会的また文化的必要を最大限に満たすことを考慮に入れた合理的な計画に基づかなければなりません。

都市、人口密集地域並びに工業中心地におけるガス状、液体状、とくに固形廃棄物の再加工及び利用が困難な問題となつてきています。

都市住民ならびに企業で働く人びとにとつてとくにそうですが、騒音防止は大きな意義をもつています。学者の説によりますと、高度の都市騒音は、人間の健康にマイナスの影響を与えています。現在、飛行場周辺の住宅地は問題外として、交通量のはげしい都市地区での騒音は、時として 85 から 100 フォーンに達し、それは、大体、人体の騒音最大許容限度の 2 倍に当たります。

それとともに環境問題の他の見地は、土地の保全と合理的な利用、現存する野生動物、植物、森林の保護、自然、鉱物資源その他の合理的な利用

です。

ソビエトでは、すべての国民の利益となる自然資源利用を法的に規制し、その保護を制定して、国家が自然の保護にあたっています。

ソビエト政権樹立当初 V・I・レーニンは自然とその資源を大切にみつかわなければならないという要求をかかげました。その後、自然保護及び天然資源の利用と改善は共産党とソビエト政府のつねに変らぬ関心事となつていきます。

つい最近閉会したソ連邦最高会議総会における決議こそ、環境汚染のないように、また国の天然資源が経済的に利用されるようにとのソビエト国家の日常的な配慮の輝かしい表明であり、ソ連国民の全般的な利害の表われであつて、その総会では、自然保護、天然資源の合理的利用における一層の改善にかんする対策が検討されました。

ソ連邦最高会議はこれに対処する法令を採択し、そのなかで、科学・技術革新とソビエト工業の偉大な基地の達成が、社会主義経済の条件下ですべての天然資源を賢明に利用し、歴史的に重要な課題のりつばな解決、すなわち経営活動でおこり自然と人間にとり有害な副次的現象の中和化を強調しています。

ソビエトは、有害物質の大気集中許容限度を制定した世界で最初の国家です。

最近、ソ連邦最高会議は、ソ連邦並びに構成共和国土地基本法、ソ連邦並びに構成共和国水資源基本法といった最も重要な法律を採択しました。つい最近には、バイカル湖地域における自然資源の合理的利用と保護の保障に関する対策、ボルガ川、ウラル、カスピ海の汚染防止に関する対策についてのソ連邦政府の決定が発表されました。

これらの決定に見込まれている施策の規模は巨大なものであり、ボルガとカマ川流域にある15の都市だけとつても、総額3億ルーブルをこえる浄化設備が建設されます。次の4年間に、自動制御の効果的な装置で装備された企業排水浄化設備の建設に約7億ルーブルが支出されます。1980年までには、ボルガ川及びウラル地域にあるすべての都市の企業、工業、公共施設からの浄化されない、あるいは完全に浄化されていない排水が完全に防止されることになっています。

集中暖房は、大規模な、廃熱利用装置による暖房ボイラー及び火力発電所を基礎として実現します。これは、低有用係数燃料を使用している、また、大気をひどく汚染する小型ボイラー設備の排除を可能にします。

最近、貯水池汚染防止のための、組織的技術対策が大きな規模でくりひろげられています。水浄化施設とその他の水利施設が建てられています。個々の企業の水使用基準が作成されました。このような設備の建設にあてられる資金の総額は、1967年のそれと比較して1971年にはおよそ2倍となっています。

わが国は、地球上の森林面積の5分の1を占め、世界の木材資源の4分の1があり、しかも針葉樹林の約半分はソ連邦にあるのです。森林資源の再生のための大きな作業が、様々な機関で行なわれ、毎年、樹木の種まき、植林が行なわれ、また、森林自然再生促進の諸対策も進められています。

ソビエトでは、自然及びその資源保護のための国家機関が設けられています。この機関は管理権及び違反者に罰則を加えることまでを含む必要な権利と権能が与えられています。この機関には、国立衛生監督所、水保護所、山岳監督所、林業監督所、漁業監督所、気象通報局その他が関係しています。いかなる活動作業においても、もしそれが自然環境に好ましくな

い変化をもたらす場合には、それは制限され、あるいは完全に停止されま
す。

このようにしてわが国の自然保護は、最も重要な国家的課題であり、全
人民的な事業であり、国家は、環境の保存、再生、改善にむけられた社会
団体の活動を全面的に支持しています。自然資源を大切にするという精神
で人びとを教育することも大きな意義をもっています。生まれ故郷の自然、
景勝地、名所旧跡を愛するような青少年の育成に特別の関心が払われてい
ます。

この面で大きな活動を行なっているのは共和国自然保護協会です。全ロ
シア自然保護協会は約 300 万ヘクタールの地域における植樹を実施しま
した。多くの企業は自然保護に関する社会的な委員会、管理所を設置しま
した。

工業、交通、農業の急速な発展、科学技術革新の展開、ソビエト国民の
全面的な物質的文化的欲求の向上などの条件下での環境保護及び自然資源
の合理的利用は、最も重要な全国的な課題の一つとなり、その解決は、
国民経済計画のりっぱな遂行と現世代と次の世代の福祉とに結びついていま
す。社会主義社会におけるこの課題の解決は、住民の健康保護、ソビエト
国民の実り多い労働と休養のための必要条件の保障とかたく結びつけて行
なわれています。

自然資源の総合利用、有毒廃棄物を除去する技術過程の導入、貯水池浄化の
生物学的手段のより広範な応用及び農業の害虫との闘い、植林、土地改良
事業—これらとその他の諸事業は環境の効果的保障となります。

それだからこそ、ソビエト全体及び各産業別の将来の経済発展計画は、
深い総合研究を基礎として科学的に予測された結果であり、また、環境に

悪影響をおよぼすものを排除する諸施策を必要な措置として見込んだうえで現実化するようたてられます。私たちの義務、それは、共産主義社会に住む世代のために、自然のすべての富と美を保存しそれを倍加することです。

つぎに、私はシベリアと極東の州と地方での環境保護に関するいくつかの問題について実際にどのように解決されたかについてお話したいと思います。

ソ連邦の東部地域の生産力の発展、この地方の天然資源の工業的開発は、環境保護を考慮しながら進められています。

有用鉱物の埋蔵量、水と森林資源をすばらしく多量にもつ東部地域では、エネルギー及び水を多量に使用する企業の大規模な発展が可能です。

シベリア及び極東における産業開発は、大都市での公害企業の配置制限あるいは禁止を見込んでいます。稼働企業の浄化装置の改築作業が行なわれています。浄化装置の完全な建設終了まで新企業の稼働は法律によって禁止されています。都会の住宅地区からの企業の撤去、企業と住宅地区との間に保護地帯設定の大きな事業が進んでいます。

天然ガス、森林、水資源の多量な貯蔵をもつイルクーツク州は、ソ連邦のアジア地域で中心的地位を占めています。州の生産力の発展、天然資源の総合利用は環境保護と固く結びついています。

自然保護と環境管理は衛生監督所、官庁のインスペクター、気象通報局及び自然保護全ロシア協会州支部の諸機関があたっています。州ソビエト執行委員会とその資源保護代議員委員会は、環境保護改善に向けられた諸事業の遂行状況の点検と管理を定期的に行なっています。この目的に沿って大気と水の状態を常時監視しております。

大気中の空気汚染減少のために、小型ボイラーの減少、ばい塵度の高い、飛散率の大きい石炭の使用を少なくする強力なプロセスが展開されています。都市の暖房供給は、効率の高い、特殊な集塵装置を備えた大規模な中央給熱火力発電所による確保へと切り替えられつつあります。すべての新しく建てられる住宅には、ガスと電気レンジがつけられています。

環境問題については、監督所は科学研究及び設計機関の緊密な連絡のもとに討議されています。

1971年から1975年までの期間に、イルークツク州だけでも環境保全のために1億2,000万ルーブル以上の資金が支出されます。

イルークツク州、ブリヤート自治共和国それからチタ州にまたがってバイカル湖はユニークな湖で、特殊な自然、動植物が豊富にあり、その湖には全世界の5分の1の淡水がたたえられています。

その自然資源の保存には大きな配慮が払われています。パルプ工場から排出される汚染物の濃度を減少させるための諸対策が取られております。セレンガ川の汚染度も低下しています。バイカル湖に流入するすべての川で木材流筏が禁止され、沈んだ木材の浄化措置が強化されています。バイカル湖の汚染防止ならびにその開発のための諸事業の遂行状況管理の責任がイルークツク州ソビエト、ブリヤート自治共和国、チタ州ソビエトに義務づけられております。

ソビエト国民のすべての利益となる、私たちの州の富と環境を大切にすること、その資源の保護及び合理的な総合利用は、社会主義社会における疑を入れないおきてであります。

ソ連共産党第24回大会で行なつたソ連共産党中央委員会活動報告のなかでL・I・ブレジネフ書記長は次のようにのべました。

「科学技術革新を早めるための諸対策を押し進めながら、それが大気、水の汚染、土壌の侵蝕等の危険な原因にならないよう、環境に対する入念な態度との間に調和を保つよう全力をつくさねばならない。党は計画、経営機関及び設計機関、並びにわが国のすべての要員に対して、新しい設計、建設中または操業中の企業、改築の作業等について、環境保全措置に対する要求度を高める。われわれだけではなく、次の世代も、わが祖国の美しい自然が与えているすべての福祉を利用できる可能性を与えるべきである。われわれは自然保護及びその資源の合理的利用のための国際的諸事業へも参加する用意がある。」

環境問題解決にとって大きな意義をもっているのは国際的な協力です。ソビエトでとられている国家的規模での諸対策がいかに効果的であろうとも、大気、公海、世界の海洋の汚染防止という総合問題を解決することはとうていできません。

国際協力の緊要性は、環境汚染が全世界的な現象であるという事実によっても明らかであり、その排除は全体の協力によつてはじめて可能となるのであります。

現在すでに次の世代の利益を考慮に入れた環境保護と改善の必要性を見込んだ環境保護分野の協力に関する協定が 1972 年にソ連邦と米国の間で調印されました。

ソビエトは、自然保護とその資源の合理的利用のための集団的国際事業のイニシアチブをとった国家の一つであり、その実現化を始めた最初の国の一つであります。1971 年 6 月に採択された東欧経済相互援助会議加盟国間の社会主義的、経済的統合の協力と発展の一層の強化と完成のための総合計画の中には、自然保護とその資源の合理的利用における一連の大きな問題に関しての共同作業が見込まれています。

わが国は、本年 4 月、ソフィアで開かれた都市における人間と公害問題国際会議に積極的に参加しました。私たちはその会議で採択された憲章「都市と人間生活環境」および「都市住民への呼びかけ」に熱烈に賛同し、これを支持するものです。この文書はわが地球に住む人民にとって実際的な意義を持っています。

環境汚染との闘いという問題に関する本会議の討議が私たち両国の協力発展のうえで重要な貢献をするものであるという確信を表明させていただきます。

ご清聴ありがとうございます。

(イ) 日本知事代表報告（三重県知事職務代理者・三重県副知事

後 藤 土 男)

わが国の知事を代表して、環境汚染防止対策について報告する機会を与えられましたことは、私の最も光栄とするところであります。

(まえがき)

わが国における 1955 年以降の著しい工業化、都市化およびモータリゼーションの進展、さらには、国民の生活水準の向上はめざましいものがある反面、生産ならびに消費の拡大によつて、あるいは排出される各種汚染物質は増大し、あるいは無秩序な宅地開発などによる自然緑地の破壊が進んで、いまや環境破壊は全国的に大きな社会問題となつております。

わが国において、このような環境破壊が深刻化してきた背景としては、次のような事情をあげることができます。

第 1 に国土の地理的条件であります。

わが国の面積は約 37 万平方キロメートルに過ぎず、しかも平野部はわずかにその 20%程度であり、人口は 1 億 400 万人、国民総生産は 1971 年度においては約 81 兆円にのぼっております。

第 2 は産業と人口の都市への過度集中であります。

第 1 に申しあげた地理的な事情から、わが国産業と人口は都市に集中しがちであり、特に大平洋沿岸地帯の都市に集中する傾向にありますが、同時に各県内でも同様の現象がおりつつあります。

一方、このような産業、人口の集中の過程で、これら地域においては、都市計画の立ちおくれにより、工場、住宅の適正配置が行なわれず、両者が混在したまま拡大が進みつつあり、また同時に環境衛生施設の整備の立ちおくれも公害を増大させる大きな原因となっております。

したがって、いまや、わが国は経済の発展を図りつつ、これと均衡のとれた生活環境の整備と文化的生活をいかにして確保するかという重要な課題に直面しているのであります。

さて、殷鑑遠からず、わが三重県もその例外ではないので、本県における環境悪化の状況と防止対策について、以下申し述べたいと存じます。

三重県の四日市市には、わが国で初めて建設された巨大な石油化学コンビナートがございます。また、伊勢湾沿いの三重県の南部には、リアス式海岸美を誇るわが国屈指の景勝地、伊勢志摩国立公園があります。

四日市の石油化学コンビナートの規模は、現在石油精製は 1 日 375,000 バレル、エチレンの生産は年間 682,000 トンで

ありますが、このコンビナート群から排出されるいおう酸化物等による大気汚染によつて、10年前からぜん息性気管支炎、肺気腫などの公害患者が発生しはじめ、ついに1967年9月に、一部の公害患者は石油化学コンビナート企業を相手どり、慰謝料と喪失利益の補償を求める裁判を起こし、国民注視のうちに本年7月、患者側を勝訴とする判決がありましたことは広く世界に報道されました。また、コンビナート工場の含油排水によつて異臭魚が発生していることも事実であります。

一方、伊勢志摩国立公園地域内では、法の盲点をついた民間企業の土地の乱開発により自然緑地の破壊が進んでおり、県は全力を傾注して、その防止対策に取りくんでいるところであります。

(1) 四日市地域における環境汚染の現況

当地域では、石油化学コンビナートが操業を開始した1958年頃から、徐々にいおう酸化物による大気汚染が問題となり、1965年頃には一部の地区において、いおう酸化物濃度が年平均一時間測定値0.083PPMを記録しましたが、昨年には0.047PPMとさがり、国が定めた環境基準値0.05PPMを下まわるまでに改善されたのでありますが、健康被害救済法による認定公害患者は本年10月1日現在で908名に達し、いまだ徐々に増加の傾向を示しております。

次に当地域における河川および海域の水質は、現在水域区分ごとに、河川はA、Bの2種に、また海域についてはA、B、Cの3種に、国が定めた環境基準類型の指定を行ない、基準に適合させるべく努力をいたしておりますが、水質の改善は必ずしも十分でなく、特に河川、海域の底

質の悪化が問題となっており、異臭魚が発生し、あるいは無酸素海域や赤潮が出現して魚が大量死することがあります。

また、石油化学コンビナートから発生する悪臭は、地域内の公害苦情件数の約 60% を占め、本年の夏には光化学スモッグによる被害が出現し、その原因物質である窒素酸化物は、いおう酸化物と並んで、当地域における新しい公害物質として登場しております。

(2) 環境汚染防止対策

まず法規制について申し上げます。

当地域の石油化学コンビナートが本格的に稼動をはじめたのは 1960 年頃からであります。わが国の大気汚染防止法による規制対象地域に指定されたのは 1964 年 5 月であります。また、水質汚濁防止法の適用をうけるようになったのは 1966 年 10 月からであり、両法律とも、1970 年 12 月に改正された法律の内容に比べて規制内容が不十分であり、かつ監督権限は、現在のように大幅に県知事に委ねられてはおりませんでした。

1967 年、政府は公害対策基本法を制定しました。

この法律は、規制対象公害の範囲、公害に関する関係者の責務、公害対策の手法についての基本的指針、公害行政運営の総合化のための方策等を定めたものであります。そのなかに公害が現に発生している地域または発生の恐れのある地域をかかえる知事に対し、公害防止計画を策定し、計画的に公害を防止する義務を課しております。三重県の四日市地域は、他の 2 県の地域とともに全国初の公害防止計画の策定地域として、1969 年に計画を策定する地域に指定され、翌年 12 月に計画

を策定いたしました。

計画目標は、5年後に政府が定めた環境基準以下にすることとされ、このために工場が実施すべき防止事業は460億円、地方公共団体の実施する公害防止事業は380億円であり、現在鋭意推進中であります。

ところで初年度の年央にして、すでに大気汚染対策は効果をあげはじめましたが、政府が定めたいおう酸化物の環境基準では、公害患者の新発生を抑制することはできないと判断しましたため、県は1967年に制定した公害防止条例を昨年10月に抜本的に改正し、国の大気汚染防止法が個々のいおう酸化物発生施設から発生するいおう酸化物の排出量を着地濃度によつて規制し、煙突の高さに比例して排出量を増加できるのに対し、県条例は、工場全体のいおう酸化物の排出量を直接制限する方式、したがつて、四日市地域の空に排出されるいおう酸化物の絶対量を地域全体で減らすことといたしました。そうして1974年～1975年には、いおう酸化物の環境濃度を年平均値で0.025PPMまで減少させ、さらに公害防止技術の開発に合わせて、将来は人体影響がないといわれる0.015～0.017PPMまで減少させていく決意であります。

県条例によるいおう酸化物の総量規制は、本年4月から開始しておりますが、同時に環境汚染解析プロジェクトチームを編成し、電算機を駆使して、上記計画にしたがつて環境濃度をてい減させるために各工場に対してどのように規制するかにつき検討させているところで、本月末には結論が得られる見込みであります。

また、工場への立入検査は、県環境部の職員と公害センターの職員52人が常時あたつておりますが、監視体制を強化するため、主要工場に対し工場全体の排はいおう酸化物量を自動的に測定させ、その記録を県公

害センターへ電送させて、集中的に監視できる体制を近く確立することとしております。

また、いおう酸化物やオキシダント濃度が一定以上となった場合には、主要工場に対し、いおう酸化物の削減または操業の短縮をさせております。

なお、近い将来には、翌日の大気汚染を予測し、環境濃度が一定濃度以上にならない措置を工場に講じさせる体制をとらせる計画であります。

悪臭公害の防止につきましては、企業に対し防止努力を強制したため、数年の間に大幅に減少したのでありますが、昨年6月に制定された悪臭防止法の規制とともに、法定規制対象物質以外の物質について、県独自で規制することとし、近く公害防止条例を改正する予定であります。

なおまた、当地域では、1968年に地方自治体、企業、住民の意志疎通を図るための協議会を発足させ、1969年からは公害モニターを50人設置し、以来住民による公害監視が行なわれています。

次に水質汚濁対策について申し上げます。

現在、水質汚濁の防止を図るため、水質汚濁防止法に定めた全国一律の規制基準を本県の実情に即する基準に改訂するための県条例を制定いたすとともに、法律で規制もれとなっている施設からの排水については、県公害防止条例で規制し万全を期することにいたしました。

また、さきに述べましたように、伊勢湾へ汚水を流す三重県、愛知県、岐阜県の3県が、3年前から無酸素海域と赤潮の発生メカニズムの調査研究を実施しており、一方国は、本年から2か年計画で伊勢湾水理模型実験を行ないます。これにより、総合的な対策が樹立できるものと期待しております。

以上が主な環境汚染防止対策の概要であります。

なお、今後の地域開発にあたっては、事前に地域全体の土地利用計画を策定し、環境破壊については特に各種予防調査を行なうとともに、個別工場の誘致にあたっては、さる7月に全国に先がけて制度化した公害事前審査会（大気汚染、水質汚濁、騒音振動関係の専門学者10名で構成）により事前審査を徹底し、地域開発と環境保全とを両立させてまいりる固い決意であります。

(3) 伊勢志摩地域における土地の乱開発の実態

当地域は、真珠の発祥の地であり、風光明媚なリアス式海岸に恵まれた国立公園であり、国際的にもその名は知られております。

ところが、近年におけるモータリゼーションの進展、さらには私鉄資本による鉄道の乗り入れによつて、地域のもつイメージが大きく変えられようとしています。

すなわち、昨年の実態調査によると、民間資本による土地の買収面積は182か所、1,495ヘクタールにのぼり、その買収企業は80社にも及んでおります。

この買収の目的は、土地の値上りを待つ投機的な投資、分譲別荘地の建設、レジャー施設の建設などのためであり、すでに随所に自然破壊を招来し、今後ますます拡大する様相を示しており、早急な土地対策の確立が要請されております。

(4) 自然保護対策

現在わが国には、自然公園法、自然環境保全法、新都市計画法等の土

地規制に関する法律があり、三重県では自然保護条例を制定して、これらの法律とともに土地利用を規制しております。前述のとおり、これらの諸法の盲点について国土が不当に開発されようとしている実情にありますため、政府においても抜本的な自然保護対策について関係法令の整備を急いでおりますが、本県においては、国の施策が具体化するまでの間、土地利用に関する諸問題を総合的に検討調整し、自然環境、生活環境の保全と秩序ある県民の利用を図るため、「土地利用対策委員会」を設置しております。

この委員会においては、行政機関や民間資本による一定規模以上の開発事業について、事前に事業計画を検討し、指導、調整、中止勧告等の措置を行ない、土地利用の適正化を図ろうとするものであります。

以上、主として三重県における環境破壊の現況と対策を中心にご報告申しあげました。限られた時間の中で要約して申しあげましたので、十分ご理解を賜わらなかつた向きもあつたかと存じますが、ご質問により補足させていただくことにして一応私の報告を終らせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

以 上

写真あり

(ウ) 意見発表

○ 北海道知事 堂垣内尚弘

北方圏環境会議について提言

北海道知事の堂垣内でございます。

私は、昨年、当時の農林大臣の赤城さんのお供をして、北方漁業問題の予備折衝に出席させて頂きました。

今回また、私と議長団また札幌市長の一行が、ロシア共和国の閣僚会議からご招待を受けまして、明日から8日間貴国に参上いたしますが、ご好意に対しまして心から御礼申し上げます。

以下、北方圏環境会議についてご提言申し上げます。

「かけがえのない地球」というスローガンをかかげて、最初の「国連人間環境会議」が今年の6月5日から2週間、ストックホルムで開かれました。この会議は、人類がはじめて、国際的規模で環境問題と対決しようとした画期的な試みであり、国連史上最も重要な国際会議の一つとなりました。

しかし、このストックホルム会議では、画期的な提案のいくつかが可決されましたが、重要課題の多くは、ストックホルム以降に持ち越されることとなりました。

したがって、このような地球全体を対象とした会議とは別に、類似した自然環境のもとに、共通の問題をかかえた地域による地域環境会議の必要性も高まってきております。このような地域別の環境会議の積み重ねは、ストックホルム以降の国連ベースによる全地球的な会議が、より実質的なものとなるために、大きく貢献し得ると信じております。

以上のような観点から、私は、北海道と類似した北方的気候風土のなか

で、共通の問題をかかえている諸国の関係者が、一堂に会し、問題解決のため、「北方圏環境会議」を開催する意義は極めて大きいと確信しております。

今のところ、私としては、この会議において、「北方圏における人間居住性の環境的諸問題」、「北方圏における経済開発と環境保全の調和に関する問題」等北方圏の環境問題について意見を交換するとともに、「北方圏における環境汚染防止産業の国際展示会」をあわせて開催したいと考えております。

かねがね私は、活発化が予想されるわが国と北方圏諸国との交流において、北海道がわが国における拠点としての役割を果たしてまいりたいと考え、交流の積極化をはかつてきました。この会議もその一環として、是非北海道において開催いたしたいと考えております。

さる9月3日から18日間、カナダ、アラスカを訪問した際、私から、以上のような構想を関係者に提示したところ、大きな関心と賛意を受け、さらに確信を強めた次第であります。

北海道とシベリア・極東とは、地理的に近接し、気候風土も類似していることから、われわれ道民は、貴地方に対し、とくに深い親近感を持っているのであります。私は、道民を代表して、この環境会議の実現に、皆様方のご協力を要請いたしますとともに、貴地方の関係者の多くが参加されますことを強く望んでいる次第であります。

尊敬する皆様方、以上のような私の考え方に対する率直なご意見を伺えれば幸甚であります。

ご清聴ありがとうございました。

○ N. I. ドミトリエフ チタ州ソビエト議長

自然環境汚染との闘い

尊敬する皆さん！同志たちの皆さん！

工業、交通、エネルギーの高度な発展テンポ、都市の急速な成長により、環境保護の問題はますます緊迫した問題となつています。

チタ州では、大気、水、土壌の汚染防止のための一連の大きな事業が立てられ、実現されています。

この事業を実施するにあたって、州勤労者代議員ソビエトは、人間の生活にとって最良の環境づくりを配慮するという社会主義社会の主要課題から出発して、自然保護及び土地、水その他の自然的ファクターの合理的利用の問題について完全に的確な要請を規定しているわが国のもろもろの法律に立脚しております。これらすべての問題に関する全国家的法律は、地方権力機関に広範な権能と大きな権利をゆだねています。

環境保護に関するチタ州勤労者代議員ソビエトのいくつかの実際的活動についてお話ししたいと思います。

これに関連して私は二つのモメントを強調したいと思います。第一に、この活動は計画的な性格を持つていることです。それは、必要経費及び物質的資源を計上した各地区、都市及び州全体の5か年また年度別国民経済発展計画の義務的項目として入つております。この計画は当該ソビエト総会で承認され、それは、すべての企業に対しその遂行を義務づけます。

そして第二に、実際の事業をきめる際に、私たちは、学術機関の勧告に従います。領域内の自然資源及び産業資源の研究に立脚して、ここ20年先の経済成長のすべての前提に=づいて、科学、技術並びに設計研究所の

力によつて、チタ州発展の技術的、経済的根拠がつくり上げられました。この文書はあらゆる事情を考慮しながら、各々の工業地帯や都市の創設を扱い、新しい生産現場とそれに結びついた居住地の配置の細分化を避けることを可能にしており、それによつて、土地の節約、統一した交通、エネルギー源、公共通信及び住民の休養ゾーンの創設などを可能にしています。州のすべての都市の総合計画も作成されており、それには機能的な地区わけ問題もはつきりきめられ、企業、公共倉庫地所及びその衛生保護ゾーンならびに都市内外の主要道路、ハイウェイが定められております。その場合に住宅建設には最良地がふりあてられます。

都市総合計画は州勤労者代議員ソビエトが承認します。この計画は、都市建設及び再建の際の不変の規範となります。

生産活動と人間の生活に影響するすべてのファクターとを正しく調和させた総合的建設の手本が、最近州で建設された新都市及び農村です。

工業地区には衛生保護ゾーンがあり、都市には集中化された暖房、給水、工業及び上下水の完全な浄化の可能な浄化装置を持つ排水設備が操業しております。これらの都市には、例外なくすべての住宅、社会的、文化的、公共機関、企業に統一された通信技術が連結されています。このような都市建設は経費が高くなりますが、しかし、そこには人々の生活のためのすべての条件が整っており、外部環境の否定的影響は実質上ありません。

通信技術を持たないで建設された古い都市に複雑な問題があります。

しかしながらこれらの都市でも最近、機械的または生物学的浄化装置付きの統合排水施設、すべての小型ボイラーを排除できる統一暖房施設が建設されたかあるいは計画中です。これらの対策並びにすべての家庭へのガスあるいは電気レンジの取付は大気汚染を著しく低下させます。

集中暖房、給水、浄化装置の建設は、予算とすべての企業の共同資金によつて行なわれております。

環境汚染との闘いの諸事業実現には、工業企業で有害物質排出のない生産工程の導入が大きな意義をもつています。この方向にむかつて活動が行なわれてはいますが、しかしこの問題はより深い学術的に詳細な研究が必要とされ、そのための学者の努力の統一が目的にかなつていません。

私たちは都市の緑化に大きな関心を払つています。周知のように緑を植えることは都市の気候に肯定的な影響を与えます。地方の都市では毎年、街路、庭、広場、公園に数十万本の飾樹、果樹と沢山の花が植えられています。

都市緑化用樹木のために地方には5つの養殖栽培所があります。

都市緑化はきまつて市ソビエトの指導の下に、その住民の手で遂行されています。都市間また都市内では地区間、町間の緑化の進行競争が展開されています。

都市が緑につつまれる状態は年々成長し、都市によつては、その住民一人につき10から15平方メートルに当る都市さえあります。都市近辺にある森林保護に大きな注意がむけられていますが、またそれのない所では緑化ゾーンが造成されています。このよい例として、地方のステップ地域にあるボルジア市をあげることができるでしょう。ごく最近、その市に幅5キロにわたる緑のゾーンができました。

私は環境汚染からの保護に関するいくつかの活動を話しました。

私たちは、自然保護は必要であり、可能であるという立場に立っています。自然の保護、それは総合的な問題であり、それには経済、技術、法的基準の作成などが関連しています。私たちは、日本その他の国で行なわれ

ているこの方向への活動を大きな注意をもって見守っております。環境汚染との闘いの最も効果的な方法の探求における両国の共同努力、この活動での経験の交換は両国民の利益になると思いますし、また私たちはこの面で多くのことをすることができます。

ご清聴ありがとうございました。

○ V・A・グレク アムール州ソビエト議長

環 境 汚 染 と の 闘 い

尊敬する皆さん！ 同志たちの皆さん

この問題について、私はアムール州勤労者代議員ソビエトの活動状況についてお話したいと思います。

環境汚染からの自然保護のための闘いは、私の州では、州の人口の3分の1を結集する24を数える都市及び地区自然保護全ロシア協会があります。

アムール州においては、大気汚染は主として多くの小型の公共ボイラー及び一連の産業企業の活動により発生しています。空気環境を正常化するために、小型のボイラーや空気浄化設備のないボイラーをできるだけ減らす課題がたてられました。この目的にそつてブラゴベシエンスク市に集塵装置付きの近代的な施設で装備された大規模な集中暖房センターの建設がはじめられました。これが操業を開始したあかつきには、小型ボイラーの廃止が可能になります。このような施設の建設は州内の他の諸都市でも行なわれており、この方針に基づいて産業企業での改善も行なわれています。

個々の企業の活動範囲内での大気環境の管理を改善するために特別の研究所在が設立されており、このような研究所は全部で20あります。そして

警報があり次第、空気汚染原因排除のために効果的な対策がとられています。その他、州内には、30 の衛生・伝染病ステーションが活動していますが、これらのステーションの任務の一つは大気および貯水池の実験所による管理であります。

アムール州では、交通公害による大気汚染減少のため、自動車交通をトロリーバスに転換しています。

人口密集地における通過交通による公害を減少させるためバイパス道路が建設されています。

交通量のはげしいシベリア鉄道本線がアムール州を通過しておりますが、蒸気機関車からディーゼルへの切り換えが行なわれたため、鉄道公害による大気汚染が著しくへりました。わが国のゼイスキー水力発電所が完成したあかつきにはディーゼルから電気機関車に変えられ、そうなれば大気汚染度はより一層減少することになります。

住民の完全な休養と健康保護を保障するため、都市周辺にグリーンベルトが設けられ、街路、広場、団地及び企業周辺の緑化が進められています。緑化運動は都市及び労働者町の住民にとって、公衆衛生的・美的意義においてますます重要なものになってきています。

私たちの州では、毎年 100 万本の装飾樹、果樹、そして 1,200～1,300 万の花が植えられ、現在では州の人口 1 人当たり 12 平方メートルをこえる緑地ができています。州ソビエトは、ここ 2、3 年の内に、都市及び人口密集地区の 1 人当たりの緑地面積を 15 平方メートルにまで拡大する目標をたてました。その場合、病原菌を死滅させる物質であるフイトサイドを大量に分泌するポプラ、松その他の植物を優先的に植えつけることになっていきます。

アムール州は森林が豊富で、州の全領域の 56%が森林で占められておりますが、それにもかかわらず、この資源の保護と倍加のため大きな事業が行なわれています。前回の 5 か年計画には約 3 万ヘクタールの森林地に植樹と種子の植えつけが行なわれ、その他 3 万 7,000 ヘクタール以上の地に自然再生促進のための事業がなされました。

今次 5 か年計画中には約 8 万ヘクタールの面積に森林再生事業が見込まれています。

水質保全の問題も重要な意義を持っています。アムール州には、沢山の河川が流れていますが、アジア最大の川の一つアムール川もその中に入ります。私たちの州は、工業及び家庭排水の無害化を確実にする沈澱、塩素酸塩処理その他の装置の建設に大きな配慮を示しています。

幾時代の積重ねを経た、すべての総合自然資源の保護が行なわれている禁猟区域、動植物保護区、その他の地域が自然保護対策制度の中で大きな役割を果たしています。

わが国の自然資源は広大でまた多種多様です。私たちは自然の偉大な贈物の保護とその増大に全力を傾けていきたいと思っております。

(8) 閉 会 挨拶

ア 日本知事代表（鳥取県知事 石破二郎）

本日の日ソ知事会議は、これをもって無事終了いたしました。

皆さま、長時間にわたり、大変お疲れのことと存じます。

ご出席の日ソ両国知事各位におかれては、当面する重要課題について終始熱心にご討議を続けられ、問題点の解明にご尽力下さいましたことに対し、日本知事を代表し、厚く御礼申し上げます。

本日討議されました2つの問題は、いずれも日ソ両国にとりまして、切実かつ最も関心の深い問題でありまして、これについて両国の知事各位より貴重な報告と隔意のない意見の交換が行なわれたのでありますが、このことは、今後これらの分野における地方自治行政の推進に当って大いに役立つことは勿論でございますが、日ソ間の相互理解と友好親善においても極めて有意義であつたことと確信をいたすものであります。

かくの如く、この会議が予期以上の成果を挙げ得たことは、ひとえにご出席の両国知事はじめ関係者各位のなみなみならぬご努力とご協力の賜と存じ、心から謝意を表する次第であります。

なお、明年は、日本側の知事一行が、貴国を訪問することになるかと存じますが、皆さま方と再びお会いして、共通問題を討議し合う日を今より期待いたしております。

最後に、日ソ知事会議の一層の発展と、ご出席の皆さまのご多幸とご健康をお祈りして閉会のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

イ ソ連知事代表（ズベレフ・ノボシビルスク州知事）

尊敬する知事閣下。尊敬するお客様。同志の皆さま。

ソ連邦州及び地方勤労者代議員ソビエト執行委員会議長の名で、日本の知事閣下ならびに今回の会議の成功のため努力や協力をされた皆さまに対し、われわれの感謝の意を表現したいと思います。

こんどわれわれは、われわれの隣の国であり、立派な興味深い国である日本を再び訪問するようご招待をいただき、日本の工業、企業、

農村を拝見し、財界の関係者、専門家とお会いする機会を多く与えられましたことを厚くお礼申し上げます。

報告された方々は、自然環境の問題に対し深い関心を示し、自然の状況について心配しそれを保護したいと考え、自然の豊かさを両国民のために有効に利用することについての意見の交換をいろいろと行ないました。

ソビエト側の報告が強調したことは、双方が、貿易、経済、技術、科学、文化の各部面での関係において、一層緊密に、一層広範に協力して行きたいという希望でありました。

報告および演説ならびにこの間に行なわれた意見交換から、友好と相互協力の拡大の可能性も必要性もあるということがよく理解できると存じます。

本日は日本側からもソ連側からも、経済、貿易、文化、科学、技術における日ソ関係の発展に関連した興味のあるご提案とご意見がございました。その中には沿岸貿易に関するご発言もありました。

双方がかかえている問題について互いに協力し、障害になるものを取り除き、それによつてわれわれの主要な課題を解決することが必要であると思います。その中で、北海道知事のご提案はたいへん興味のあるご提案でありました。

現在ソ連の人々は、シベリアと極東が工業および農業の発展した地方になるように努力をしております。

200年前に、ロシアの偉大な科学者ロマノーソフは、将来ロシアの強さはシベリアから出ると言いましたが、今日その言葉は事実になつております。

われわれは、日本の政府や知事会が、自然の保護やその保全について苦勞されていることについては良く理解しております。この問題は、わが国の工業の発展にとつても少なからず重要な問題であります。

ソ連では、環境保護のために大きな施策が行なわれていることは、ソ連側知事から報告がありましたが、この重要な分野で、両国の研究機関および政府はお互いに協力する大きな可能性があるかと存じます。

日本はわが国と同じように、経済・文化をさらに一層向上させる必要を感じておられることはもちろんだと思います。この関係で、われわれは、わが国の科学、技術、文化に対する皆さまの関心を知ることができ、また相互の利益になる経済協力および地下資源利用に対する関心をも理解することができます。

皆さま。同志の皆さま。今回の会議の意義は、討議された諸問題に関して、両国民の期待にこたえることでもあります。このことに疑いはありません。ですからわれわれの目的を達成するために、大きな努力を払うことが必要であります。

終りにもう一度、ソ連知事一行にかわりまして、日本知事各位に対し暖いごあいさつを申しあげます。そして私たちの会議が今後も続けられることを希望して、またわれわれの協力が平和と幸福のために強化し拡大することを期待してごめいさつを終ります。

ご清聴ありがとうございます。ご健康とご幸福を祈ります。

4. 共同声明

ソ連知事団の訪日公式日程終了に際し、日ソ両国知事代表は、次の共同声明に署名した。

ソ連邦地方及び州勤労者代議員ソビエト執行委員

会議長代表団の日本訪問に関する共同声明

日本全国知事会の招待により、1972年11月13日から24日まで、ソ連邦の地方及び州勤労者代議員ソビエト執行委員会議長代表団が日本を訪問した。

同代表団の構成は、次のとおりであつた。

沿海地方ソビエト議長	G・N・バラキン氏（団長）
ハバロフスク地方ソビエト議長	G・E・ポドガエフ氏
ブリヤート自治共和国首相	N・B・ピボバロフ氏
アムール州ソビエト議長	V・A・グレク氏
チタ州ソビエト議長	N・I・ドミトリエフ氏
ノボシビルスク州ソビエト議長	A・I・ズベレフ氏
イルクーツク州ソビエト議長	Y・A・クラフチェンコ氏
チュメニ州ソビエト議長	L・N・クズネツオフ氏
サハリン州ソビエト議長	A・V・シエフツオフ氏
ソ日協会書記	Y・I・スミルノフ氏（随員）

11月14日、東京において、ソ連邦地方及び州ソビエト議長代表団と日本全国知事代表との会議が行なわれた。

日本側の出席者は次のとおりであつた。

全国知事会会長・愛知県知事

桑原幹根氏

全国知事会副会長・福島県知事

木村守江氏

北海道知事

堂垣内尚弘氏

青森県知事

竹内俊吉氏

岩手県知事

千田正氏

山形県知事

安孫子藤吉氏

秋田県知事

小畑勇二郎氏

山梨県知事

田辺国男氏

長野県知事

西沢権一郎氏

岐阜県知事

平野三郎氏

富山県知事

中田幸吉氏

福井県知事

中川平太夫氏

大阪府知事

黒田了一氏

和歌山県知事

大橋正雄氏

鳥取県知事

石破二郎氏

山口県知事

橋本正之氏

香川県知事

金子正則氏

愛媛県知事

白石春樹氏

三重県知事職務代理者

後藤土男氏

三重県副知事

檜崎四郎氏

兵庫県副知事

里田美雄氏

島根県副知事

福岡県副知事

首藤堯氏

熊 本 県 副 知 事

小 山 岑 雄 氏

全国知事会事務総長

藤 井 貞 夫 氏

双方は、この会議において、「経済、文化及び科学技術における協力の一層の拡大について」並びに「環境汚染防止対策について」の諸問題を討議した。

双方に関心のある諸問題について、有益な意見の交換が行なわれた。

また会議参加者は、日ソ両国の善隣関係の拡大と強化を促進するソ連邦の地方・州と日本の都道府県との間の貿易、経済及び文化の交流の発展に満足の意を表明し、また、各種の代表団の交流並びにソ連邦と日本の生活についての映画、文学その他の資料の交換を通じて、その発展をたえず促進していく自国の希望を確認した。

さらに双方は、環境保護についても、経験と専門家の交換及びこの分野で研究を指導的に行なっている研究機関の間の接触を強化しながら協力を拡大していくことに合意した。

日本側知事は、1973年に日本で開かれる予定の「社会主義シベリア展覧会」について満足の意を表した。

ソ連邦の地方・州ソビエト議長と日本の知事は、日ソ両国民の間の相互理解と善隣関係を一層深める上でのこの会議の重要性を指摘し、今後においてもこのような会議を開催する希望を確認した。

さらに、善隣友好と相互協力を基礎とする日ソ関係の一層の発展は、極東並びに全世界の恒久平和と安全保障に役立つであろうという確信を表明した。

ソ連邦代表団は、東京滞在中、参議院議長河野謙三氏及び自治大臣福田一氏を表敬訪問し、また、東京都知事美濃部亮吉氏を訪問した。

同代表団は、東京、長野、富山、石川、大阪、三重及び神奈川の各都道府県を訪問し、知事、市長、議員及び経済界等の指導者と会見し、話し合った。また、行政、産業、文化の諸施設の視察を行ない、双方にとって今後における日ソ両国間の交流と友好の重要性を確認した。

同代表団は、1973年における日本知事代表のソ連邦訪問を歓迎するとの意思を表明した。

1972年 11月 24日 東京

日本全国知事会会長

ソ連邦地方・州ソビエト議長代表団団長

桑 原 幹 根

G・N・バラキン

(署 名)

(署 名)

日ソ知事会議 1972 年 11 月 東京

来日ソ連邦知事各州・地方の概要

全 国 知 事 会

目 次

1	沿 海 地 方	1 頁
2	ハバロフスク地方	4
3	ブリヤート自治共和国	7
4	アムール州	10
5	イルークツク州	12
6	ノボシビルスク州	15
7	サハリン州	18
8	チュメニ州	20
9	チ タ 州	24

(付) ソ連邦の地方・州一覧

1 沿海地方（露）Primorskii krai

（英）the Maritime Territory

行政単位としては 1933 年誕生

〔面積〕 16 万 5,900 平方キロ（北海道の約 2 倍）

〔人口〕 175 万 3,000 人（1971 年 1 月 1 日）

〔人口密度〕 $1Km^2$ あたり 10.5 人（極東の地方・州の中最大）

〔首都〕 ウラジオストク Vladivostok

同地方内に 9 都市あり。都市人口は 74% を占める。

〔地勢及び気候〕

沿海地方の 3 分の 2 は森林におおわれ、からまつ、とどまつ、もみ等が多い。

平均気温は 1 月 $-20^{\circ}C$ 、7 月 $20^{\circ}C$ （冬は風が強いため寒さがきびしい。）

年間降雨量 600～700mm

〔主な産業〕

鉱業（石炭、錫、亜鉛、銀、金）

水産業（さけ、にしん、かれい、捕鯨）漁獲のほか、加工工場やかん詰工場が日本海沿岸にできている。

林業、セメント工場、木材加工工場、製油・製糖工場、食肉コンビナート。

農業では、米の生産がさかん（ロシア共和国第 2 位。主として中国人、朝鮮人が従事）。そのほか小麦、大豆、とうもろこし、てんさい、じゃがいも、野菜、飼料が栽培され、又 1969 年現在牛 35 万頭、豚 23 万 4,000 頭、羊とやぎ 8 万 9,000 頭いる。

〔主要都市〕

ウラジオストク Vladivostok

極東海運の基地で、極東地方最大の港である。

人口 45 万 6,000 人（1971 年 1 月 1 日）。極東第 2 の都市。

軍事、経済、文化の面でハバロフスクにつぐ重要な位置を占めている。

ただし、外国人の立ち入りは禁止されている。

又、極東水産業の拠点として、捕鯨、かに漁の基地となつている。ま

た、かに、魚のかん詰工場あり。造船、機械、木材加工も盛ん。

市内にはソビエト科学アカデミー・シベリア支部の極東部があり、ま

た、総合大学を含む 6 つの高等教育機関がある。テレビ放送局、軍事

史料館、郷土博物館、劇場（3）もある。

なお、1918 年 6 月～1922 年 10 月、日本軍がウラジオストツ

クに駐留した。

ナホトカ Nakhodka

1950 年、村から市に昇格。

人口 10 万 7,000 人（1971 年 1 月 1 日現在）。

極東地方の重要な貿易港、漁港（貨物取扱高ではウラジオストツクを
追い越しつつある）。日ソ貿易の玄関港。かつては日本人シベリア抑
留者の引き揚げ港。

1961 年舞鶴市と、又 1966 年小樽市と姉妹都市関係を結ぶ。

1962 年末、ソビエト外国貿易省の極東代表部がここに置かれた。

1965 年 1 月、極東輸出入事務所（ダリイントルグ）が設置され、

沿岸貿易のため活動している。

1967年7月、日本総領事館が設置された。

日本船の年間入港数は400隻に上る。アメリカ、西ドイツ等10カ国以上の外国船が入り、年間貿易量200万トン。

1961年横浜－ナホトカ定期航路が開設され、日本人旅行客は年々急増している。

市内の丘の上に日本人将兵の墓地（561柱）がある。

ウスリースク Ussuriisk

人口 13万1,000人（1971年1月1日）

食料品工業の中心をなす。

スーチヤン Suchan

人口 5万人

採炭及び発電の中心地

アルチヨム Artem

人口 6万5千人

石炭、電力の極点

2 ハバロフスク地方 (露) Khabarovskii krai

(英) the Khabarovsk Territory

1938年に誕生

〔面積〕 82万4,600Km² (日本全土の約2.2倍)

〔人口〕 136万9,000人 (1971年1月1日)

〔人口密度〕 1Km²あたり1.7人

〔首都〕 ハバロフスク Khabarovsk

同地方に8都市、39町村あり。都市人口が78%を占める。

第2次大戦後、多数の日本兵がこの地方に抑留された。

同地方にはウクライナ人、リトワニア人、ユダヤ人、ウズベツク人、朝鮮人、中国人、日本人などがいりまじっている。

〔地勢及び気候〕

同地方の大部分は山岳地域。最高峰はタルドキニヤ山(海拔2,078m)。

53%は森林地帯でからまつ、もみ、とどまつなどが多い。毛皮獣の生息地として好適(てん、きつね、りす等)。

平均気温 南部 1月 -22℃ 7月 21℃

北部 1月 -30℃ 7月 14℃

年間降水量 500~900mm

〔主な産業〕

造船業、漁業(アムール川産の魚のほか、太平洋産のにしん、かれい、たら、さけの漁獲。また、魚の加工や人口孵化もさかん)。

林業(16の森林伐採場がある)。

鉱業(金、石炭、錫)。

工業(パルプ、製紙工場、住宅資材製造工場、機械・金属加工工場)。

農業は余り発達していないが、穀物の播種面積 8 万 4,600ha、じやがいも 3 万 2,500ha、野菜、うり類 1 万 300ha、飼料 3 万 2,300ha ある。

〔主要都市〕

ハバロフスク Khabarovsk

ナホトカから鉄道で 15 時間。モスクワから空路で 9 時間。

ウラジボストクから鉄道で 769 キロ、モスクワから 8,532 キロ、アムール河口から 978 キロの地点にある。

ソ連極東最大の都市で人口 46 万 6,000 人（1969. 1. 1）

政治、経済、文化の中心地であり、かつ鉄道、自動車運輸、航空、水路の要衝である。

市内には共産党大学（戦後日本人捕虜が建てた 6 階建ての建築）、

テレビ放送局、新聞 2、劇場 4、郷土誌博物館（1896 年開館）

図書館（蔵書 200 万冊）、美術館、レーニンスタジアム（面積 34 ヘクタール）等がある。郊外に日本人墓地（297 柱）あり。

軽工業としては、菓子工場、ウオツカ工場、魚加工工場、木材加工工場等があり、重工業としては、造船所、石油精製工場、機械製作工場、電線工場等がある。

又、郊外に心臓病治療センターがあり、全極東、シベリアから患者が来る。

1965 年新潟市と姉妹都市関係を結んだ。

コムソモリスク・ナ・アムール Komsmolsk-na-Amure

人口 22万2,000人（1971年1月1日）

1932年建設した新興都市。工業と文化の中心地。

主な産業としては、製鉄、機械製作、建築資材、食料品加工、家具製造。

ニコラエフスク・ナ・アムール Nikolayevsk-na-Amure

人口 3万2,000人（1968年）。

アムール川の河口から80キロの港町。

造船業の中心地。食品、木材工業も盛ん。

1918年9月～1922年9月、日本軍がこの地を占領した。

1920年、日本領事らが殺された尼港事件が起つた。

ピロビジャン Birobidzhan

人口 5万7,000人（1971. 1. 1）

ユダヤ人自治州の行政、工業中心地。重要な鉄道中枢をなす。

農業機械工場、変圧器工場あり。

軽工業（繊維製品、靴など）、食品、木材工業がさかん。

3 ブリヤート自治共和国 (露) Buryatskaya ASSR

(英) the Buryat Autonomous Republic

〔面積〕 35万 1,300 平方キロ (日本全土とほぼ同じ)

〔人口〕 81万 7,000 人 (1971年 1月 1日)

〔人口密度〕 1Km²あたり 2.3 人

〔首都〕 ウラン・ウデ Ulan-Ude

同共和国内に都市は 5 市、村落が 14 ある。

〔地勢及び気候〕

北部山地斜面はタイガ、南部ではステップ帯となつて黒土、くり色土があらわれる。

この国は山の国である。

大部分は標高 500m 以上の老年期山地からなる。

所々に 3,000m 以上の連峰が散在する。

平均気温 1月 -24℃ 7月 17℃

(冬は乾燥したはげしい寒さに特色があり、しばしば
-50℃に下がる)

年間降水量 250~1,200mm

〔沿革〕

ブリヤート人は古くからバイカル湖付近に住むシベリアの原住民族。

1659年ロシアに編入された。

1918年 2月ブリヤートにはソビエト政権が樹立されたが、シベリア出兵で日本軍は 1918年 8月ブリヤートを占領し、アメリカ軍も 1919年 4月、白衛軍を助けてブリヤートを占領した。

現在のブリヤート共和国は 1937年に創設。

〔主な産業〕

タングステン、モリブデン、金、褐炭、石英、石墨、カスミ石、宝石類を産し、石材を多量に出す。

全土の 52%が森林で、森林資源の大部分は針葉樹（からまつ、松、シベリアまつ、もみ）。

食品工業がさかんで、食肉、製粉、製油、魚肉加工が注目される。

林業、木材加工、皮革もさかんである。

畜産業はこの共和国の最重要部門で、1969 年、羊は 170 万頭、豚 16 万 1,000 頭、牛 46 万 7,000 頭、飼育されている。

農業では全農作物の播種面積は 78 万 7,000 ヘクタール、春まき小麦、えんばく、らい麦、じやがいも、麻、てんさいなどの栽培が近年のびている。

〔主要都市〕

ウラン・ウデ Ulan-Ude

モンゴルに源を発しバイカル湖に注ぐセレンガ川のほとりに、1666 年につくられた町である。人口 26 万 1,060 人（1971 年）。

1972 年 7 月、留萌市と姉妹関係を結んだ。

市民はブリヤート人よりロシア人の方が多い。

現在市の大部分は集中暖房にきりかえた。

日本人墓地には 52 兵士と 9 将校の墓がある。

大学は 4 校ある（文化大学、工芸大学、教育大学、農業大学）。

また、総合病院、百貨店、オペラバレエ劇場、ホテルなどがある。

出力 7 万 KW の火力発電所もある。

シベリア最大の工場二つ（食肉工場とガラス工場）がある。

ソビエト最大の機関車、車両修理工場（電気機関車やディーゼル機関車の修理が主で、年間の修理台数は 1,000 台をこえる）。

ウラン・ウデは又、シベリア鉄道の主要駅（モスクワ発北京行き国際列車の分岐点）である。また、空の連絡は、ウラン・ウデからイルクーツクに飛び、そこからモスクワその他へ連絡できる。

仏 教

ウラン・ウデから約 30km 南西に仏教寺院がある。

1945 年ブリヤート人仏教徒が建立した。全ソビエト仏教会の中心である。又この寺から 200km はなれたところに 1750 年ごろつくられた古い寺がある。これは建築記念物として政府の手で修復されている。

4 アムール州 (露) Amurskaya oblast

(英) the Amur Region

1932年 10月 20日につくられた。

〔面積〕 36万 3,700平方キロ (日本全土とほぼ同じ)

〔人口〕 80万 8,000人 (1971年)

〔人口密度〕 1Km²あたり 約2人

〔首都〕 ブラゴベシチェンスク Blagoveshchensk

州は20の地区に分けられ、8都市、27町村を持つ。

〔地勢・気候〕

北はスタノボイ山脈、南はアムール川に囲まれる。

南部のアムール川流域には、極東で最も広い平野、ゼーヤ・ブレヤ平野が広がり、州の人口の大部分はこの平野に集中している。州内を無数の川が流れ、すべてアムール川に注いでいる。

アムール州の約半分の地域は森林で、そのうち52%は針葉樹のからまつや松で占められ、残りはしらかば、かし、トーポリ (ポプラの一種) などである。

気候はモンスーンの影響を受け、冬も弱い風が吹き、晴天がつづいて寒い。

平均気温 南部 1月 -24℃ 7月 21℃

北部 1月 -32℃ 7月 18℃

農作物の生長期間は5か月も続く。

年間降水量 300~600mm

〔主な産業〕

鉱業 金 (ゼーヤ金山)、石炭 (ライチヒンスク炭田)

林業 州の北部で材木の伐採がさかん。

農業 主としてゼーヤ・ブレヤ平野で行なわれている。

播種面積は 100 万ヘクタールをこえる。

とくに穀物の生産が重点的に行なわれ、小麦は 45 万ヘクタール、えんばく 20 万ヘクタール、大豆は 23 万ヘクタールに播種されている。

また、うり、いちごの栽培や養蜂もさかん。

畜産業も行なわれ、牛などの有角家畜は 27 万頭、豚は 20 万 6,000 頭、羊は 13 万 2,000 頭を数える。北部ではトナカイの飼育も行なわれている。

[主要都市]

ブラゴベシチェンスク Blagoveshchensk

人口 13 万 5,000 人

1858 年、ゼーヤ川がアムール川に注ぐところにつくられた。中国の東北地方に接する国境の港町である。

この地域の林業と農業の中心地。とくに大豆生産の中心地。

造船所、船舶修理工場、家具製作工場、マッチ製造工場、食料品加工工場、製粉工場がある。

医学専門学校、農業専門学校の三つの高等教育機関があるほか、地質調査技術学校、林業技術学校、獣医学校などの中等技術学校がある。

ドラマ劇場と郷土博物館もある。

5 イルーツク州 (露) Irkutskaya oblast

(英) the Irkutsk Region

〔面積〕 76万7,900Km² (日本全土の2倍以上)

〔人口〕 233万人 (1971年1月1日)

〔人口密度〕 1Km²あたり30人

〔首都〕 イルーツク Irkutsk

住民の65%は都市に住む。州内に15の都市あり。

〔地勢及び気候〕

バイカル湖の西側と北側に広がっている。

森林面積7,000万ヘクタール (全ソの森林面積の11%、イルーツク州の75%)。

からまつやシベリアまつが多い。

平均気温 1月 -25℃ 7月 18℃

年間降水量 300~800mm

バイカル湖…長さ636キロ、幅(最長)79キロ、面積3万1,500平方キロ (世界第7位で琵琶湖の47倍)、水深1,741メートル (世界一)、透明度40メートル。
珍しい動植物 (アザラシ等) が多い。

〔主な産業〕

鉱業 (石炭、金、雲母、岩塩等)。農業は余りふるわない。

電力 (アンガラ川に世界一の水力発電所が二つつくられている。)

〔主要都市〕

イルーツク Irkutsk

人口 46万2,000人 (1971年1月1日)

と呼ばれ、面積 5,500 平方キロで琵琶湖の
約 8 倍、貯水量 169 立方キロ)。

世界一の木材加工コンビナート (年間 600 万立方メートルの木材
を処理する。)

また、建材、非鉄金属、化学の各産業も行なわれている。

シエーレホフ (イルクーツクの北方 20km)

人口 2 万 3,000 人

1962 年に新設。

日本の全アルミ生産量にほぼ匹敵するアルミを生産 (年産 27 万トン)

アンガルスク Angarsk (イルクーツクの北方 40km)

人口 20 万 8,000 人

1951 年につくられた。

シベリア最大の石油精製工場がある。

チェレムホボ Cheremkhovo (イルクーツクの北方 130km)

人口 10 万 4,000 人

1892 年以來の炭鉱都市

石炭 (露天掘り)、製材、食品。

採炭がオートメ化されたので人口は減っている。

6 ノボシビルスク州 (露) Novosibirskaya oblast

(英) the Novosibirsk Region

〔面積〕 17万8,200平方キロ

〔人口〕 250万7,000人 (1971年1月1日)

〔人口密度〕 1Km²あたり13.8人

〔首都〕 ノボシビルスク Novosibirsk

州内に12の都市がある。州の人口の65%はノボシビルスクに集中している。

〔地勢・気候〕

西シベリア低地の南東部の森林および森林ステップ地帯に位置する。同州はオビ川とイルツイシ川の間広がるワシユガン、パラパ両ステップの南部とクルンダ・ステップの北部を占める。鉱産資源は余りないが森林に富み、豊かな土壌に恵まれている。

〔主な産業〕

工業では機械、鉄鋼、化学および軽・食品の諸工業が主な部門である。

農業では春まき小麦と野菜の栽培、乳酪農畜産が大きく発展している。

運輸では、ノボシビルスク州はシベリア鉄道本線、ノボシビルスク～クズバス、ノボシビルスク～バルナウル(トルクシブ鉄道)、タタールスク～カラスーク～クルンダ、カラスーク～カーメンナオビ(中部シベリア鉄道)の諸鉄道によつて、ウラルおよび東部シベリア、クズバスおよびアルタイ地方、カザフ共和国および中央アジアと結ばれている。

オビ川も重要な輸送幹線となつている。

〔主要都市〕

ノボシビルスク市 Novosibirsk

人口 118 万（1971 年 1 月 1 日）

1893 年、シベリア鉄道開通のさい、オビ川とその支流カーメンカ川との合流点に建設された。

人口は 1903 年の 2 万 2,000 から 1913 年 6 万 9,000、1963 年に 99 万、1971 年に 118 万にふえた。同市はシベリア第 1、ソ連で 8 番目の大都市である。

ソ連でも有数の工業中心地。

重工作機械、ハイドロプレス・タービンジェネレーター、工具、鋳山設備、農業機械、電熱設備などあり。

また、製鋼、錫精練、プラスチック、医薬品、塗料などの工場、軽・食品企業がある。将来はここに自動車総合企業の新設が計画されている。

オビ川の水運ではシベリア最大の河港あり。

市の北西部にノボシビルスク空港がある。

市内には 14 の単科大学、33 の中等専門学校、オペラ・バレエ劇場（シベリア最高の文化劇場の一つ）、二つのドラマ劇場、人形劇場、コメディ劇場、美術館、二つの博物館、テレビセンターなどがある。

また、都心から約 25 キロのところソ連科学アカデミー・シベリア総支局の科学センター（アカデミーの町）がある。ここにはノボシビルスク大学があり、2,000 人余の学生がいる。1962 年

から附属の特別中等学校が開設され、理工系の「天才教育」を施している。

7 サハリン州 (露) Sakhalinskaya oblast

(英) the Sakhalin Region

〔面積〕 8万7,100 Km^2 (北海道より少し大きい)

〔人口〕 62万2,000人 (1971年1月1日)

〔人口密度〕 1 Km^2 あたり 7.1人

〔首都〕 ユージノサハリンスク Yuzhno Sakhalinsk

〔沿革〕

日露戦争後、第2次世界大戦まで(1905~1945)、サハリン島の北緯50°以南は日本領であったが、戦後はサンフランシスコ講話条約により、千島列島とともにサハリンの領有権を放棄した。

〔地勢及び気候〕

サハリン島(樺太島)は世界で20番目、ソ連第1の大島。千島列島もサハリン州に含まれる。サハリン島の面積の約60%が森林と灌木でおおわれている(えぞまつ、とどまつ、からまつ)。

州内の最高峰は1,609mのロバーチンである。千島列島には活火山が38ある。温泉も多い。

平均気温 東海岸で1月平均 $-22^{\circ}C$ 7、8月平均 $11^{\circ}C$

昼夜の寒暖の差がはげしい。

〔主な産業〕

木材、バルブ資源が豊富で、漁業がさかん(にしん、たら、ます、かに)。毛皮産業(黒ぎつね、ラッコ)も発展している。

北部に石油及び天然ガス、南部に石炭(高度の瀝青炭で製鉄用として重要)を産出する。

農業の発達はおくれ、食糧用穀物(小麦等)の全部と野菜の需要の

半分以上を大陸からの移入に依存している。

〔主要都市〕

ユージノサハリンスク Yuzhno Sakhalinsk (もと豊原)

人口 11万 2,000人 (1971年1月1日)

1967年旭川市と姉妹関係を結ぶ(友好都市)。

日本統治時代の樺太庁所在地で、1945年日本の敗戦によりソビエト領となり改名。

サハリン州の行政、経済、文化の中心地。ソ連科学アカデミーのサハリン総合科学研究所、教育大学、博物館、州立劇場、スポーツ宮殿等がある。

又機関車、車両修理工場、機械工場など多数の企業が集中している。

空港 (モスクワ行きとハバロフスク行きの定期航空路がある。)

ホルムスク (もと真岡)

人口 3万 7,400人

大不凍港、海洋漁業の中心地

1972年釧路市と姉妹関係を結ぶ。

ポロナイスク (もと大泊)

人口 3万 4,300人

漁業企業及び船舶修理工場

1972年北見市と姉妹関係を結ぶ。

8 チュメニ州 (露) Tyumenskay oblast

(英) Tyumen Region

〔面積〕 143万5,200平方キロ(ソ連最大の州で、イギリス、フランス、イタリア、フィンランドを合わせた面積に等しい)。

〔人口〕 142万1,000人(1971年1月1日)

〔人口密度〕 1Km²あたり0.8人

〔首都〕 チュメニ Tyumen

州内に10市29町あり、都市人口は50%

〔地勢・気候〕

世界最大の低地である西シベリア低地の西および北の大部分を占める。

高度は平均200m以下で、ほとんど起伏がなく、沼沢地と低湿地が発達している。

平均気温	北部	1月	-22~24℃	7月	13~14℃
	南部	1月	-18℃	7月	20℃

降雨量は少ない。

〔主な産業〕

農林漁業…毛皮、魚、木材の生産が伝統的に盛ん。

農業は南部の森林ステップ帯に限られており、亜麻の栽培と乳酪畜産がさかん。北部の、ツンドラおよび森林ツンドラ地帯では、トナカイが飼育されている。

森林資源の80%はシベリア鉄道の北方の湿原にある。

針葉樹と白樺を主とし、州内に50億立方メートルの木

材資源を有する。

チュメニ州は全ソ毛皮獣捕獲高の 15%、西部シベリアの漁獲高の 50% 余りを占めている。

鉱工業…地下資源が豊富で、石油埋蔵量は数十億トン、天然ガスが数十兆立方メートルと推定される。

州北部に大規模な石油採掘基地ができつつある。石油化学工業の急速な発展を促進しつつある。

州南部のシベリア鉄道沿線では機械、木材加工、軽・食品の各部門が発達している。

交通…鉄道および自動車道路の発達は低く、鉄道はチュメニ州の南部を一本横ぎっているにすぎない。

チュメニ～トボリスク間には自動車道路があるが、その北ではサレハルドまで鉄道も自動車道路もない。サレハルドにはペチョラ鉄道の支線が北から到達している。

北部では夏は河川、冬はトナカイぞりおよびヘリコプターが主要な交通手段となっている。

[主要都市]

チュメニ Tyumen

人口 27 万 9,000 人 (1971 年 1 月 1 日)

チュメニ州の州庁所在地で、トボール川の支流ツーラ川の両岸にまたがる。

州のみならず、西シベリアの行政、経済、文化の大中心地。

1586 年にひらかれたシベリア最古の都市。

1885 年のスベルドロフスク～チュメニ鉄道の開設にともなつて、

チュメニはシベリア移民の受け入れ口として目立って拡張された。ソビエト時代になつて、チュメニ市は商業都市から工業および文化の中心地に脱皮した。

市は工業中心地として造船、船舶修理、建設機械、工作機械、はかり、電機製品、医療設備、ピアノ等の工場、ベニア合板、木材加工のコンビナート、化学・薬品、プラスチック、家具、毛皮、フェルト靴の諸企業をもつ。

交通の要衝として、鉄道駅、空港、河港、大積み替え埠頭がある。

また教育・文化の中心地として、市は工業、建設、教育、医科および農業の各単科大学、機械、林産、商業および協同組合の各専門学校、音楽学校、劇場、テレビセンター、地方誌博物館、美術館などをもつ。

トボリスク Tobolsk

人口 4万9,000人

1587年に創設され、当時は全シベリアの首都であつた。

モスクワ～シベリア街道とイルチシ川が交差する水陸交通の要衝であつた。

1709年にシベリアで最初の学校、スラブ・ロシア学校が開校。

1789年シベリア初の印刷所が設けられた。

トボリスク演劇々場が1955年に創立250年祭を迎えたことは、その文化の古さを物語る。

今日、トボリスクは、チュメニ市について西シベリア開発に大きな役割りを担う新産都市に変ぼうしつつある。

造船所、船舶修理工場、木材工場、合板コンビナート、家具工場、食品加工工場などあり。又、郊外に大型石油化学総合企業の建設が予定されている。

伝統的工芸として、トボリスク木彫は余りに有名。

サレハルド Salehard

人口 2万2,000人

州の北部、オビ河口近くに位置し、ヤマル・ネネツ民族管区の中心地をなす。

魚かん詰めコンビナート、魚船修理工場、木材加工工場があり、オビ川を流送されてくる木材の積み替え施設がある。

対岸のラブイトナンギにはボルクータに通ずるペチョラ鉄道の支線が到着している。オビ下流の木材はサレハルドで鉄道または海洋船舶に積み替えられ、ヨーロッパ・ロシアに送り出される。サレハルドには師範学校、その他の中学校、ソ連科学アカデミーの施設がおかれている。

ハンツイ・マンシースク Khanty-Mansiisk

人口 2万5,000人

ハント・マンシ民族管区の中心地。オビ川とイルトイシ川の合流点近くのイルトイシ河岸に位置する。

製材、魚かん詰め、バターの諸工場があり、イルトイシ川に埠頭をもっている。

9. チ タ 州 (露) Chitinskaya oblast

(英) the Chita Region

〔面積〕 43万1,500Km² (東シベリアの6%を占める)

〔人口〕 115万2,000人 (1971年1月1日)

〔人口密度〕 1Km²あたり2.4人

〔首都〕 チ タ Chita

州内に9都市と40の村落がある。都市人口は58%

〔地勢及び気候〕

チタ州は海拔700~800mの高所にある。又州内に多くの川がある。州の大部分はステップ地帯で、からまつが74%、松10%、しらかば8%を占め、毛皮獣(黒てん、きつね、いたち、りすなど)が多い。

平均気温(南部) 1月 -24℃ 7月 20℃

(北部) 1月 -33℃ 7月 16℃

冬期、気温は低いが晴天無風のため、比較的しのぎよい。

年間降雨量 ステップ地帯 210~300mm

森林地帯 400mm

年間の日照時間は森林地帯で2,500時間、ステップ地帯で3,000時間をこえ、ソ連有数である。

〔産 業〕

チタ州にあるウドカン銅山は銅埋蔵量が世界第一位と推定されている。

〔主要都市〕

チ タ Chita

チタ州の政治、経済、文化の中心地。

人口 24万9,000人（1971年1月1日）

シベリア鉄道の重要な分岐点をなす。

海拔700mの乾燥した高原都市で、太陽光線が強く日照時間が長いことで知られる。

1653年、ロシアのコサツクが毛皮と鉱物資源を求めてシベリアに攻め入ったさい、ここに要塞をつくったのが町の基礎をなす。

市内に、機関車・車輛修理工場、炭鉱があり、又軽工業もさかんで、食肉加工、製靴、皮革、羊毛工場、繊維工場、製粉工場、製菓工場がある。

学術文化面では、ソビエト科学アカデミーシベリア支部の総合研究所のほか、高等専門学校（2）もある。

食料品工業の中心をなす。

スーチヤン

人口 周辺部を合せ 6万6,000人

採炭及び発電の中心地

ソ連邦の地方、州一覽

(1971年1月1日現在)

地方・州	首都	面積 (千平方キロ)	人口 (千人)	地方・州	首都	面積 (千平方キロ)	人口 (千人)		
ソビエト連邦	モスクワ	22,402.2	243,896	リベツク州	リベツク	24.1	1,226		
ロシア連邦共和国	モスクワ	17,075.4	130,697	マガン州	マガン	1,199.1	364		
アルタイ地方 (うち ゴルノ・アルタイ自治州)	バルナウル	261.7	2,647	モスクワ市	}	47.0	7,172		
クラノダール地方 (うち アデイグイ自治州)	ゴルノ・アルタイスク	92.6	167	モスクワ州				モスクワ	5,830
クラスノヤルスク地方	クラスノダール	83.6	4,542	ムラマンスク州				ムルマンスク	144.9
うち ハカス自治州	マイコープ	7.6	386	ノブゴロド州	ノブゴロド	55.3	719		
タイミール民族管区	クラスノヤルスク	2,401.6	2,970	ノボシビルスク州	ノボシビルスク	178.2	2,507		
エベンキー民族管区	アバカン	61.9	447	オムスク州	オムスク	139.7	1,826		
沿海地方	ドゥジーナ	862.1	39	オレンブルグ州	オレンブルグ	124.0	2,057		
スタブロポリ地方	トゥラー	767.6	13	オリョール州	オリョール	24.7	926		
うち カラチャエボ・チェルケス自治州	ウラジボストク	165.9	1,753	ベンザ州	ベンザ	43.2	1,530		
ハバロフスク地方 (うち ユダヤ人自治州)	スタブロポリ	80.6	2,323	ベルミ州	ベルミ	160.6	3,003		
アムール州	チェルケスク	14.1	347	(うち コミ・ベルミヤク民族管区)	クディムカル	32.9	206		
アルハンゲリスク州	ハバロフスク	824.6	1,369	ズスコフ州	ズスコフ	553.5	870		
(うち ネット民族管区)	ピロビジャン	36.0	176	ロストフ州	ロストフ・ナ・ダヌー	100.8	3,874		
アストラハン州	ブラゴベシチェンスク	363.7	808	リヤザン州	リヤザン	39.6	1,409		
ベルゴロド州	アルハンゲリスク	587.4	1,404	サラトフ	サラトフ	100.2	2,446		
ブリヤンスク州	ナリヤン・マール	176.7	39	サハリン州	ユジノ・サハリンスク	87.1	622		
ウラジミール州	アストラハン	44.1	874	スベルドロフスク州	スベルドロフスク	194.8	4,317		
ボルゴグラード州	ベルゴロド	27.1	1,259	スモレンスク州	スモレンスク	49.8	1,098		
ボログダ州	ブリヤンスク	34.9	1,579	タンボフ州	タンボフ	34.3	1,499		
ボロネジ州	ウラジミール	29.0	1,519	トムスク州	トムスク	316.9	795		
ゴーリキー州	ボルゴグラード	114.1	2,345	トゥーラ州	トゥーラ	25.7	1,949		
イワノボ州	ボログダ	145.7	1,288	チユメニ	1,435.2	1,421			
イルクーツク州	ボロネジ	52.4	2,523	うち ハンティ・マンシ民族管区	ハシティ・マンシースク	523.1	286		
(うち ウスチ・オルディンスキー・ブリヤート民族管区)	ゴーリキー	74.8	3,674	うち ヤマロ・ネネツ民族管区	サレハルト	750.3	85		
カーニングラード州	イワノボ	23.9	1,332	ウリヤノフスク州	ウリヤノフスク	37.3	1,234		
カムチャツカ州	イルクーツク	767.9	2,330	チェリヤビンスク州	チェリヤビンスク	87.9	3,296		
(うち コリヤク民族管区)	ウスチ・オルディンスキ	22.0	145	チタ州	チタ	431.5	1,152		
ケメロボ州	カーニングラード	15.1	741	(うち アギンスキー・ブリヤート民族管区)	アキンスコエ	19.0	66		
キーロフ州	カーニン	84.1	1,710	ヤロスラブリ州	ヤロスラブリ	36.4	1,397		
コストロマ州	カルーガ	29.9	993	バシキール自治共和国	ウフア	143.6	3,838		
クイビジエフ州	ベトロパフロフスク	472.3	297	ブリヤート自治共和国	ウラン・ウデ	351.3	817		
クルガン州	カムチャツキー	301.5	31	ダゲスタン自治共和国	マハチカラ	50.3	1,457		
クルスク州	バラナ	95.5	2,909	カバルジン・バルカラ自治共和国	チリチク	12.5	600		
レニングラード市	キーロフ	120.8	1,708	カルムイツク自治共和国	エリスタ	75.9	267		
レニングラード州	コストロマ	60.1	851	カレリア自治共和国	ペトロザボドスク	172.4	711		
	クイビジエフ	53.6	2,809	コミ自治共和国	シフチフカル	415.9	974		
	クルガン	71.0	1,085	マリ自治共和国	ヨシカル・オラ	23.2	687		
	クルスク	29.8	1,469	モルドビア自治共和国	サランスク	26.2	1,029		
	レニングラード	85.9	1,451	北オセチア自治共和国	オルジョニキゼ	8.0	560		

地方・州	首都	面積 (千平方キロ)	人口 (千人)	地方・州	首都	面積 (千平方キロ)	人口 (千人)
タター自治共和国	カザン	68.0	3,165	モギリョフ州	モギリョフ	29.0	1,231
トウバ自治共和国	キジル	170.5	235				
ウドムルト自治共和国	イジェフスク	42.1	1,422				
チェチェン・イングーシ 自治共和国	グロズネー	19.3	1,084				
チュバシ自治共和国	チエボクサリ	18.3	1,237	ウズベツク連邦共和国	タシュケント	449.6	12,305
ヤクート自治共和国	ヤクーツク	3,103.2	676	アンディジャン州	アンディジャン	4.3	1,089
				ブハラ州	ブハラ	143.2	963
				カシカダリア州	カルシ	28.4	828
				ナマンガン州	ナマンガン	7.8	875
				サマルカンド州	サマルカンド	29.2	1,511
				スルハンダリア州	テルメス	20.8	683
				スイルダリン州	グリスタン	23.1	757
				タシュケント市	}		1,424
				タシュケント州		5.6	1,512
ウクライナ連邦共和国	キエフ	603.7	47,496	フェルガナ州	フェルガナ	7.1	1,370
ベンニツア州	ベンニツア	26.5	2,125	ホルズム州	ウルゲンチ	4.5	570
ボリンスク州	ルツク	20.2	983	カラカルベク自治共和国	スクス	165.6	723
ボロシロフグラード州	ボロシロフグラード	26.7	2,759				
ドニエプロペトロフスク州	ドニエプロペトロフスク	31.9	3,382	カザフ連邦共和国	アルマ・アタ	2,715.1	13,068
ドネツク州	ドネツク	26.5	4,934	アクチュビンスク州	アクチュビンスク	299.8	562
ジトミール州	ジトミール	29.9	1,608	アルマ・アタ市	}		753
サガルベート州	ウジゴロド	12.8	1,071	アルマ・アタ市		104.7	724
ザポロジエ州	ザポロジエ	27.2	1,801	東カザフ州	ウスチ・カメノコルスク	97.3	854
イワノ・フランコフ州	イワノ・フランコフスク	13.9	1,264	グーリエフ州	グーリエフ	278.6	515
キエフ市	}		1,693	シヤンブール州	ジヤンブール	144.6	806
キエフ州		キエフ	29.0	1,837	カラカンド州	カラカンド	398.8
キロボグラード州	キロボグラード	24.6	1,264	クジルニオルダ	クジルニオルダ	227.0	504
クリム州	シムフエロポリ	27.0	1,851	コクチャーフ州	コクチャーフ	78.1	590
リボフ州	リボフ	21.8	2,454	クスタナナ州	クスタナナ	114.6	901
ニコラエフ州	ニコラエフ	24.7	1,156	バプロダル州	バプロダル	127.5	714
オデツサ州	オデツサ	33.3	2,417	北カザフ州	ベトロパフロフスク	44.3	555
ボルタバ州	ボルタバ	28.8	1,720	セミバラチンスク州	セミバラチンスク	179.6	721
ロプノ州	ロプノ	20.1	1,060	タルディ・クルガン州	タルディ・クルガン	118.5	617
スームイ州	スームイ	23.8	1,498	トウルガイ州	アルカリク	111.8	224
チエルノポリ州	チエルノポリ	13.8	1,164	ウラリスク州	ウラリスク	151.2	523
ハリコフ州	ハリコフ	31.4	2,852	ツェリノグラード州	ツェリノグラード	124.6	763
ヘルソン州	ヘルソン	28.3	1,045	チムケント州	チムケント	114.1	1,152
フメリツク州	フメリツキー	20.6	1,617				
チエルカス州	チエルカツシュ	20.9	1,539				
チエルニゴフ州	チエルニゴフ	31.9	1,547				
チエルノビツ州	チエルノビツイ	8.1	855				
白ロシア連邦共和国	ミンスク	207.7	9,074				
ブレスト州	ブレスト	32.2	1,302				
ビーチェブスク州	ビーチェブスク	40.1	1,379				
ゴメリ州	ゴメリ	40.4	1,545	グルジア連邦共和国	トビリシ	69.7	4,734
グロドノ州	グロドノ	25.0	1,123				
ミンスク市	}		955	ラチ・トビリシ市			907
ミンスク市		ミンスク	40.8	1,539	アフハーズ自治共和国	スフミ	8.6
				アジャール自治共和国	バツミー	3.0	316
				ニオセテイア自治州	ツヒンバリ	3.9	100

地 方 ・ 州	首 都	面 積 (千平方キロ)	人 口 (千人)			
アゼルバイジャン連邦共和国	バクー	86.6	5,219			
うち バクー市 ナヒチェバン 自治共和国 ナゴルノ・カラバフ 自治州	ナヒチェバン	5.5	1,292			
	ステパナケルト	4.4	206 1522			
リトワニア連邦共和国	ビリニウス	65.2	3,166			
うち ビリニウス市			386			
モルダビア連邦共和国	キシニョフ	33.7	3,619			
うち キシニョフ市			374			
ラトビア連邦共和国	リガ	63.7	2,386			
うち リガ市			743			
キルギス連邦共和1	フルンゼ	198.5	3,003			
うち フルンズ市 イシク・クリ州 ナリン州 オシ州	ブルジェ	43.2	442			
	オワリスク	50.6	318			
	ナリン	73.9	192			
オシ		1,266				
タジク連邦共和国	ドウシャンベ	143.1	2,987			
うち ドウシャンベ市 レニナバード市 ゴルノ・バダフシャン 自治州	レニナバード	26.1	388			
	ホログ	63.7	964 101			
アルミニア連邦共和国	エレバン	29.8	2,545			
うちエレバン市			791			
トルクメン連邦共和国	アシュハバード	488.1	2,223			
うち アシュハバード市 マリー州 タシャウズ州 チャルジョウ州	マリー	133.0	259			
	タシャウズ	75.4	642			
	チャルジョウ	93.6	421			
エストニア連邦共和国	ターリン	45.1	1,74			
うち ターリン市			371			